

令和2年度 公立大学法人三重県立看護大学 業務実績報告書

大学の概要

- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|----------------|-------|-----|----------------|-----|----|-----|------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|---|
| <p>1 現況</p> <p>(1) 大学の名称 公立大学法人 三重県立看護大学</p> <p>(2) 所在地 三重県津市夢が丘1丁目1番地1</p> <p>(3) 役員の状況</p> <table><tr><td>理事長(学長)</td><td>菱沼 典子</td></tr><tr><td>理事数</td><td>7名(理事長、副理事長含む)</td></tr><tr><td>監事数</td><td>2名</td></tr></table> <p>(4) 学部等の構成</p> <p>看護学部看護学科
看護学研究科看護学専攻 [修士課程]</p> <p>(5) 学生数及び教職員数 (R3. 5. 1現在)</p> <table><tr><td>学生数</td><td>410名</td></tr><tr><td>大学院生数</td><td>30名</td></tr><tr><td>教員数</td><td>52名</td></tr><tr><td>職員数</td><td>23名</td></tr></table> <p>※ 報告書内の年度の名称については、改元日以降は、当年度を通じて、令和元年度で統一しています。</p> | 理事長(学長) | 菱沼 典子 | 理事数 | 7名(理事長、副理事長含む) | 監事数 | 2名 | 学生数 | 410名 | 大学院生数 | 30名 | 教員数 | 52名 | 職員数 | 23名 | <p>2 基本的な考え方</p> <p>(1) 質の高い教育・研究の実践</p> <p>高等教育機関として、高い倫理観を基盤とした人を理解する鋭い感性と豊かな人間性、自主・自律し自己決定できる能力、創造する能力や課題発見能力を具えた看護職者を育成するために、常に教育改革に取り組み、特色ある教育内容を実践する。また、看護学及び教員独自の研究分野における研究活動を積極的に推進する。</p> <p>(2) 地域貢献、地域連携の推進</p> <p>県民のニーズを把握するとともに、国内及び国外の高等教育機関、医療機関や研究機関との教育・研究での交流や連携、県内の保健・医療・福祉の情報ネットワークを活用した大学からの情報発信を図ることによって、社会に教育・研究の成果を還元し、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与する。</p> <p>(3) 適切で効率的かつ透明性の高い組織運営</p> <p>社会の変革に対応した教育・研究活動を実施していくため、役員及び教職員が大学運営に主体的に取り組むとともに、積極的に学外からの評価を受け入れ、大学の教育・研究活動や運営にかかる情報公開と説明責任を遂行し、適切で透明性の高い運営を行う。</p> <p>3 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>(1) 年度計画の期間</p> <p>令和2年4月1日から令和3年3月31日まで</p> <p>(2) 教育研究上の基本組織</p> <p>看護学部 看護学科
大学院 看護学研究科</p> |
| 理事長(学長) | 菱沼 典子 | | | | | | | | | | | | | | |
| 理事数 | 7名(理事長、副理事長含む) | | | | | | | | | | | | | | |
| 監事数 | 2名 | | | | | | | | | | | | | | |
| 学生数 | 410名 | | | | | | | | | | | | | | |
| 大学院生数 | 30名 | | | | | | | | | | | | | | |
| 教員数 | 52名 | | | | | | | | | | | | | | |
| 職員数 | 23名 | | | | | | | | | | | | | | |

中期計画の進捗にかかる当該年度の全体的な状況

中期計画の全体的な進捗状況

第二期中期計画の最終年度である令和2年度は、前年度の評価をふまえて指摘事項の改善に注力しつつ、各項目の計画遂行および目標達成に努めた。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症が拡大する中、多くの取組について、実施の可否あるいは実施方法などを見直さなければならなかったが、教育・研究の継続と学生・教職員の安全を両立しながら、年度計画の実現に取り組んだ。

Ⅱ 大学の教育研究等の向上に関する取組

Ⅱ-1 教育に関する取組

Webオープンキャンパスや進学説明会等で本学のアドミッションポリシーや入学選抜について説明を行い、周知を図った。LINEを活用した情報提供については、配信内容が役立ったなどと高い評価を得ており、これまでの入試情報や高校生向けイベント情報、学生生活の様子など、学生が必要としている情報発信に積極的に取り組んだ。

看護職をめざす高校生に看護職についての理解を深めてもらうため、オンラインで開催した高校生のための看護職キャリアデザイン講座「一日みかんだい生」、高校での出前授業など高等学校との連携によるキャリア教育の支援に取り組んだ。

地域社会において活躍する看護職者としての適性を備えた入学者を確保するため、また県立大学としての使命と地域の特徴を念頭に、優秀な県内出身の学生を確保するため、「指定校推薦型選抜」（定員3名、受験者3名、合格者3名）や「東紀州地域指定校推薦型選抜」（定員2名、受験者1名、合格者1名）、「一般入試前期日程地域枠」（定員5名、受験者54名、合格者5名）などを適切に実施し、9名が入学した。

4、5月の出校停止期間中は遠隔授業を行い、実習科目については学内での実習に切り替えるなど対応し、教育を継続できた。

大学教員の教育能力を高めるための組織的取組であるFD活動として「研究・教育コミュニティ」（テーマ：Web授業、知的財産の活用など）や「FD研修会」（テーマ：授業評価）などを実施した。

「学生相談制度」および「チューター制度」を継続して運用した。新型コロナウイルス感染拡大による出校停止期間中はチューターが週2回程度メールで連絡を行うなど学生への支援を行った。また、国の制度に上乗せをした授業料の減免や新型コロナウイルス感染拡大を受けて学生への生活支援にかかる臨時の交付金を交付するなど、特別の取組を行った。

看護師・保健師・助産師国家試験に向けた支援として、模擬試験の回数を増やしたほか、個別指導や補講、面談など学生への支援を行った。いずれも昨年度を上回る合格率であった。

令和2年度の県内就職者の割合は66.3%（就職者95名、県内就職者63名）であり、前年度（58.2%）よりも上昇した。

研究科においては、入学者9名、修了者8名で、令和2年度から老年看護学CNSコースを開設した。

Ⅱ-2 研究に関する取組

大学全体や教員の研究活動を活性化し、研究活動の成果を地域や県民に還元していけるよう取り組む中で、全教員に対し科学研究費補助金および民間の研究補助金への応募を促したところ、申請率は100%となった。

独立行政法人工業所有権情報・研修館から派遣された産学連携知的財産アドバイザーから支援を受け、本学の知的財産に係る体制の強化に努めた。なお、本学第1号の特許「心肺蘇生用足趾支持台」の実用化をめざし民間事業者と連携し取り組んだ。また、「四肢洗浄用容器」や「装着型シミュレータ」などについて特許の取得に向けて審査請求を行った。

学長特別研究費には5件の応募があり、研究費が配分された。また、科学研究費補助金の応募に向けた研修会を開催した。

研究倫理の水準を維持するため審査会を毎月開催するとともに、効率的に審査するための審査体制の見直しを行った。また、「研究費等執行マニュアル」を周知し、研究活動における不正行為の防止について教職員の意識向上を図った。

新型コロナウイルス感染拡大により病院でのデータ収集が困難となり、研究に遅れが生じたが、研究期間の延長など適切に対応した。

Ⅱ-3 地域貢献等に関する取組

地域貢献については、大学が有する多様な資源を活かし、県内の保健・医療・福祉の向上に貢献できるよう県内の医療機関や県等と連携して、大学主催の公開講座の開催、公開講座・出前授業への講師派遣、各種の看護研究支援・看護実践支援事業に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となる講座があったが、オンラインによる開催に取り組み、研修や講座の参加者からは高い満足度を得られた。

県からの受託事業としては、医療従事者や看護職員の認知症対応力向上のための研修や助産師研修などを実施した。

県内の医療機関等からのニーズをふまえ、「認定看護師教育課程（認知症看護）」を平成29年度から令和2年度まで開講した。令和元年度修了の3期生28名全員が認定審査に合格し、県内の「認知症看護」認定看護師数は52名となった。令和3年2月には4期生29名が修了

した。1～3期生を対象にフォローアップ研修を行い、最新の知見や先駆的な認定看護師の活動を共有する機会を設けるなど、認定看護師のスキルの向上を支援した。

県内医療機関との関係強化を図るため、連携協力協定を締結しており、令和2年度には、伊賀地域の医療機関とのさらなる連携強化をめざし、伊賀市立上野総合市民病院との間で12施設目となる協定を締結した。また、医療機関との連携協力にとどまらず、地域包括ケアに資する看護職者の教育に貢献するため、市町との連携協力を進めることとし、名張市と連携協力協定を締結した。

卒業生への支援としては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止した事業があるが、卒業生の交流会などをオンラインで開催し、卒業生同士が仕事上の悩みなどを相談、共有できる場を提供することにより卒業生の連携や離職防止を図った。

国際交流協定を締結しているマヒドン大学（タイ王国）から5月に国際看護の日を記念して、世界の交流各校に新型コロナウイルス感染症対策への励ましメッセージの作成依頼があり、本学もこれに賛同し、マヒドン大学を通じて世界にYouTubeで配信された。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する取組

理事会、経営審議会、教育研究審議会を定期的に開催し、大学経営、教育研究、地域貢献などについて、審議および意見交換を行った。

「教員活動評価・支援制度」、「昇任申請基準」、「採用選考に係る審査基準」等を適切に運用し、5名を採用し、5名を昇任させた。また、教員活動評価・支援制度に基づき、「教員活動計画表」を活用して、各教員が自己点検・評価を行うとともに、学長や上位教員が対象教員と面談、評価を行い、適切に人材マネジメントを実施した。

公立大学協会等が主催する会議に役職員が参加するとともに、学長が公立大学協会の監事として、また、日本看護系大学協議会の副代表として活動する中で情報収集を行うなどして、それらの情報を大学運営に活用した。また、県内医療機関等の看護管理者を対象に「看護管理者意見交換会」を実施し、県内医療機関との連携を深めるとともにニーズ把握を行った。

固有職員については、専門性の向上、継続性の確保等の的確な法人運営の観点から、退職により生じた欠員を補充するため、採用試験を実施した。

Ⅳ 財務内容の改善に関する取組

平成29年度から開講した認定看護師教育課程については、令和2年度入学生の授業料（19,860千円）の収入を得ることができた。また、MCNレポート（広報誌）への広告掲載については、引き続き県内の医療機関を中心に周知に努め、令和2年度においては112千円の広告収入を得ることができた。

科学研究費補助金などの競争的資金を積極的に獲得できるよう、補助金以外の外部研究費への応募を促進するため、全ての公募情報を学内ホームページで公開するとともに、教員に対して随時メールで周知した。その結果、科学研究費補助金の採択率は64.3%、獲得金額は18,979千円となった。

Ⅴ 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

三重県公立大学法人評価委員会から令和元年度の業務実績について、「年度計画を計画どおり遂行しており、全体として中期計画を順調に実施している」と評価された。評価結果については、理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会などへ報告し、内容を共有した。

令和3年度に看護学に特化した教育プログラムについて評価される看護学教育評価を受審することとし、受審のための提出書類（自己点検・評価報告書）の内容について検討を行った。

ホームページやLINE、MCNレポート（広報誌）など、広報媒体ごとの特性を活かしながら、大学情報をタイムリーかつ的確に発信した。さらに、マスコミ各社に対して12件の資料提供を行い、新聞記事30件、テレビ・ラジオ61件など、本学の情報発信につながった。

学生に対し、SNS等による情報発信、インターネットによる犯罪、セキュリティについて、オリエンテーションやガイダンス、授業等さまざまな機会を活用して、意識啓発に取り組んだ。

Ⅵ その他業務運営に関する重要な取組

教育・研究環境の向上を図るため、ラーニングコモンズを整備するとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響により学外実習が困難になったことから、学内で実習ができるようシミュレータなどの備品を整備した。また、老朽化した施設や設備の改修を行った。

危機管理の取組においては、大規模地震災害対策マニュアルの見直しに取り組むとともに、学生と教職員が参加して地震を想定した初動対応訓練を実施した。

県内の4つの看護系大学で構成する「三重県看護系大学防災協議会」において、防災体制や災害看護に係る教育内容等について意見交換を行った。

災害時に学生・教職員の安否情報を保護者にも確認できる「安否確認システム」について、操作訓練を2回実施し、11月に行った2回目の訓練では94.6%と返信率が過去最高となったが、5.4%の未返信者が存在することから、その理由等を確認し、システムの改善に努めた。

ハラスメント防止については、学生と教職員を対象にした研修会の実施やポスター、リーフレットの作成などの意識を高める取組を行った。

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会のコメント
Ⅱ－１ 教育に関する取組 (１) 教育内容に関する取組 ①学生の確保 ア学部			
21101	<p>〈アドミッションポリシー*の明確化〉</p> <p>地域社会の実情とニーズを踏まえ、アドミッションポリシーを点検するとともに、より適切な入学者選抜のあり方を検討する。また、令和3年度入学者選抜（令和2年度実施）に関しては、高校生等に積極的に情報発信することにより、その周知に努める。</p>	<p>本学のアドミッションポリシーと入学者選抜内容の周知のため情報発信に努めた。ただし、新型コロナウイルス感染症の広がりの影響を受け、活動内容と実績は例年と異なる状況となっている。その内容は次の2点である。</p> <p>○ 入学希望者を対象とした入学者選抜関連情報の発信</p> <p>以下の各機会を通じ、本学のアドミッションポリシーと入学者選抜について情報発信を行った。</p> <p>① Webオープンキャンパス*（8月22日）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の広がりをふまえ動画配信とビデオ会議システムによって開催した。内容は、動画による大学案内（在学生による大学案内と教員による入学者選抜試験案内を大学ホームページにて公開）、ビデオ会議システムによる個別相談（事前に予約を行った希望者を対象に、入学者選抜と大学生活、奨学金について、ビデオ会議システムを通じて相談対応）。個別相談の予約者数は49名（令和元年度全来場者525名）。</p> <p>② 進学説明会への参加</p> <p>全部で5件、対応人数は64名（令和元年度15件、307名）。その内訳は、出前授業に伴う説明会への参加は1件、11名（同5件、76名）、進学相談会への参加は5件、53名（同8件、191名）。</p> <p>③ LINEを通じた情報提供</p> <p>登録者数は1,348名（令和元年度1,194名）。</p> <p>④ 本学の新型コロナウイルス感染症対応を紹介するWebページの新設</p> <p>新型コロナウイルス感染症の広がりをふまえ、本学への入学希望者を含む看護職志望者を対象とし、本学の学内実習の様子動画など大学生活での新型コロナウイルス対応や授業方法、サポート体制等を紹介するWebページ（「看護職をめぐすみなさんへ～みかん大からのメッセージ～」）を新設し、随時更新した（令和3年度総記事数10件）。</p> <p>○ 県内高等学校等を対象とした入学者選抜情報の提供</p> <p>新型コロナウイルス感染症の広がりをふまえ、例年、対面において実施している説明会を取りやめ、代替的に県内高等学校および県内各市町に対し、郵送による入学者選抜情報の提供を行うとともに、県内高等学校からの質問や相談について確認を行った。</p> <p>これらのほか、将来的な入学者選抜制度の改革に向け、県内高校との書面による意見交換と学内における検討を行った。</p> <p style="text-align: right;">（関連項目 21103）</p>	

21102	<p>〈適切な選抜の実施〉</p> <p>定員を増やした学校選抜型入試や地域推薦型選抜入試を含め、入学選抜を適切に実施するとともに、選抜方法ごとの入学後の成績、休退学の状況等についての継続的な検証を行う。</p> <p>さらに、国の動向を踏まえつつ、地域や社会で活躍できる適性を持った学生を確保するための、本学独自の入試改革を進める。</p>	<p>地域社会において活躍する看護職者としての適性を備えた入学者を確保するために、入学選抜試験を適切に実施した。また、入試改革の動向をふまえて、本学の入学選抜の点検・改革を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の事情等をふまえた入学選抜の実施 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に実施した令和3年度入学選抜において、「指定校推薦型選抜」（定員3名、受験者3名、合格者3名）、「東紀州地域指定校推薦型選抜」（定員2名、受験者1名、合格者1名）、「一般選抜前期日程地域枠」（定員5名、受験者54名、合格者5名）をそれぞれ適切に実施した。今後、多様な選抜方法の適切性を判断するにあたり、継続的な入学後の成績状況、休退学の状況についての点検を進めていく。 ○ 入学選抜方法の点検 <ul style="list-style-type: none"> 推薦型選抜および一般選抜による入学間での学力差を、GPA*を指標に確認した。その結果、全ての学年において、「学校推薦型選抜」「地域推薦型選抜」「一般選抜前期日程」「一般選抜後期日程」による入学間で、その学力に有意な差は認められなかったことから、各選抜区分により、適切に入学を選抜できていると考えられた。 ○ 新型コロナウイルス感染症の拡大傾向をふまえた入試方法の改善 <ul style="list-style-type: none"> 6月に本学リスク管理委員会の確認を得て、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により入学選抜に支障が生じた際の対応方針を検討し、特別選抜、一般選抜前期日程および一般選抜後期日程における追試験の実施等を決定し、準備を進めた。 新型コロナウイルスの拡大による入試への影響が危惧される中、当日の対応を検討のうえ、入学選抜の運営に臨んだ。試験会場では入退場口における手指消毒の徹底や検温の実施、受験者の十分な席間隔の確保などを行った。 <p>[補足資料：入学選抜方法の点検 参考データ]</p>	
21103	<p>〈高等学校との連携〉</p> <p>これまでの実績を踏まえながら、高等学校や高校生、県内医療機関と連携の強化を目指してより効果的に事業を実施する。</p>	<p>高等学校および高校生、保護者、三重県内保健医療機関等との連携に努めた。なお、令和元年度をもって文部科学省大学教育再生加速プログラム*が終了したことをふまえ、本学独自の予算に基づき実施した。また、新型コロナウイルス感染拡大をふまえ、対面による実施数を限定し、また可能なものについてはビデオ会議システムを用いて実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高等学校との連携 <ul style="list-style-type: none"> 主に県内高校生を対象に、看護職および三重県の保健医療動向について理解を広げることを目的としたワークショップや授業、講演、面談を行った。 ① 高校生のための看護職キャリアデザイン講座*出前授業 <ul style="list-style-type: none"> 6月～12月に開催、訪問高校15校、参加者570名（令和元年度24校、687名）。 ② 高校生のための看護職キャリアデザイン講座一日みかんだい生 <ul style="list-style-type: none"> 8月8日にビデオ会議システムにより開催。参加高校22校、参加者74名（令和元年度28校、138名）。 	

		<p>○ 入学準備教育</p> <p>① 入学準備教育として、特別選抜（学校推薦型選抜、地域推薦型選抜、指定校推薦型選抜、東紀州地域指定校推薦型選抜）による入学予定者 40 名を対象に、本学の作成した教材とその解答への添削による教育を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の広がりをふまえ、従来実施してきたスクーリングを取りやめ、入学準備テキストの送付と随時のメールでの質問の受付、郵送による確認テストの実施と添削による実施へと切り替えた。</p> <p>② 三重の保健医療を支える未来の看護職者育成プログラム交流会（12月20日）。特別選抜（学校推薦型選抜、地域推薦型選抜、指定校推薦型選抜、東紀州地域指定校推薦型選抜）による入学予定者 40 名とその保護者が、ビデオ会議システムを用いて三重県内 11 医療機関の看護部および県の保健師採用担当部署および保健師経験者との個別面談を行う機会を設定し、三重県内の保健医療福祉の状況について理解を深める機会を提供した。</p> <p>○ 県教育機関との連携</p> <p>① 本学の教育および入学者選抜について、三重県内の高等学校進路指導教員 12 名と意見交換を行った。なお、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の広がりをふまえて書面を通じて行った。</p> <p style="text-align: right;">（関連項目 21101）</p>	
Ⅱ－1 教育に関する取組 （1）教育内容に関する取組 ①学生の確保 イ研究科			
21104	<p>〈アドミッションポリシー*の明確化〉</p> <p>アドミッションポリシーをはじめとして、大学院カリキュラムや入試方法等を様々な広報媒体を通じて周知する。</p> <p>応募対象者が教員と直接触れ合うことができる周知の在り方について検討する。</p>	<p>アドミッションポリシー、大学院入試制度および教育内容・方法について広報を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、担当教員による病院訪問を実施することができず、年度当初および二次募集の出願に合わせた 10 月に全ての連携協力協定病院および県内 4 病院に大学院募集案内および募集要項を送付した。また、保健師に対しても呼びかけることとし、三重県内の保健所および市町の保健センター 37 か所に、大学院募集案内および募集要項を送付した。卒業生については、本学で発行しているMCNレポート（広報誌）に大学院の募集案内を掲載し、卒業生のメーリングリスト宛てに、一次募集・二次募集それぞれの時期に合わせて、入試情報を配信した。学内推薦入試*については、4 年生には年度当初のガイダンスにおいて、3 年生については 8 月の就活講座において、案内チラシを配布した。また、今年度は新たな試みである来学型の広報としてオープンゼミを開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大により開催は見合わせた。</p> <p>〔補足資料：三重県立看護大学看護学研究科看護学専攻（修士課程）令和 3 年度入学生募集案内〕</p>	
21105	<p>〈適切な選抜の実施〉</p> <p>学内推薦、機関長推薦など多様な入試制度について募集要項等により</p>	<p>適切な選抜を行うとともに、新型コロナウイルス感染拡大を受け、令和 2 年二次募集時には、定員充足と遠方からの学生の便宜を図るため、次年度の共通科目のオンライン授業化を、ホームページで新たに広報を行った。</p> <p>令和 3 年度入試では、一次募集で一般 1 名、二次募集で一般 8 名の計 9 名が合格した。（学内推薦お</p>	

	学内外に周知し、引き続き定員を充足するように努める。	よび機関長推薦はなし。) 入学生のコースの内訳は、修士論文コース8名、CNSコース1名となった。 (臨地*教育者コースの受験者はなし。)	
Ⅱ-1 教育に関する取組 (1) 教育内容に関する取組 ②教育課程及び教育内容の充実 ア学部			
21106	<p>〈教育課程・教育方法・内容の充実〉</p> <p>学修成果評価や三重の魅力を知るための取組みを継続して実施する。</p> <p>看護師保健師助産師指定規則の改正に準じた新カリキュラムの策定に向け検討を行う。</p> <p>看護学教育分野別評価の受審に関する準備を進める。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、4月のオリエンテーションおよびガイダンスの時間等を変更するとともに、4月7日から出校停止を行った。また、出校停止に伴う課題を抽出するため、教員からの意見や要望の聴き取りを行い、改善を図った。その後、6月1日からの分散出校を経て、15日以降、講義開始時間が2限目からとなるよう時間割を調整し、遠隔授業を取り入れ授業を再開した。登校時の体温および体調の確認、密を避けるための講義室等の調整、フェイスシールドの配布など感染防止対策を実施した。11月下旬には全国的な感染拡大に伴い、本学の感染防止対策および対応について改めて整理し学生・教員に周知した。1月5日から1・2年生は遠隔授業に移行したが、学業を継続できるよう学習環境を整えた。臨地実習については看護総合実習・助産学実習・基礎看護学実習Ⅱは学内実習となったが、9月以降、基礎看護学実習Ⅰ、領域別看護学実習では臨地での実習も再開したため必要物品の補充等、実習環境を整えた。</p> <p>令和4年度から開始する新カリキュラムについて、卒業認定・学位授与方針、教育課程編制・実施方針、科目構成等について検討し、教員への説明会を実施した。また、令和3年度の一般財団法人日本看護学教育評価機構の看護学教育分野別評価の受審に向け準備を行った。</p> <p>卒業研究について、教員との面談、報告書の提出等に関する教員へのアンケート調査を行い課題を明確化し、電子媒体による提出等の変更を行った。また、令和3年度からの電子教科書の導入に向け、FD*活動の一環として研修会を実施した。</p> <p>全学年および令和元年度卒業生の県内就業先数か所に対して学修成果評価を行い、学年の進行に伴い各学位授与方針別の得点および総合得点が上昇していることが示されたため、分析結果を学生に掲示し、教授会において教員間で共有した。</p> <p>1年生を対象に三重県知事による講演「三重を知ろう」を開講した。終了後のアンケートでは「よく理解できた・理解できた」と回答した学生が90.5%であり、「三重の感染症対策について知ることができ、改めて三重県の良さがわかった」等の意見があった。地域の生活状況を知るためのフィールドワークは新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、代わりに学生が自身の居住地周辺の状況を調査し、地域住民にとっての安全性・利便性を生活者の視点から考察する課題を設けた。また、2年生の公衆衛生看護方法Ⅰの講義において、対象別保健施策に関する学修をふまえ、三重県民参加型予算「みんなでつくろか みえの予算(みんつく予算)2021」に事業提案したところ3件が県民投票の対象となり、その内2件が事業採択され令和3年度の県予算に反映されることとなった。</p>	

21107	<p>〈公正な成績評価の実施〉 各科目の成績評価基準を学生に明示し、公正な成績評価の実施を継続する。 ルーブリック評価*の活用を進める。</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴う出校停止等により、授業内容や評価方法等について変更が生じたため、シラバス*を修正し成績評価基準を学生に明示した。また、学生に不利益が生じないよう、欠席の特例措置や成績評価の取り扱い等についても学生および教員間で共有した。 シラバスは科目目的、主要なディプロマポリシー*、関連するディプロマポリシー、到達目標、成績評価方法、再試験の有無と基準、学生の主体性を伸ばすための教育方法等で構成する内容とし、科目間に精粗が生じないようにシラバス作成要領、シラバス記載例を提示した。シラバスの内容は点検・評価を行い、必要事項が記載されていることを確認した。 公正な成績評価の一つであるルーブリック評価については、成人看護学急性期領域、精神看護学領域、在宅看護学領域、母性看護学領域、老年看護学領域に加え、令和2年度から基礎看護学領域においても試行的に導入した。 〔補足資料：令和3年度シラバス作成要領〕 〔補足資料：令和3年度シラバス記入例〕</p>	
Ⅱ－１ 教育に関する取組 (1) 教育内容に関する取組 ②教育課程及び教育内容の充実 イ研究科			
21108	<p>〈教育課程・教育方法・内容の充実〉 各コースともカリキュラムを着実に運用する。中でも、CNSコース(38単位教育課程)と臨地教育者コースでは初めての実習を開始するため、実習施設との連携・調整を図り、効果的な実習を実施する。</p>	<p>令和2年度から老年看護学CNSコース*(38単位教育課程)を開始し、2名の入学生と1名の転入生および1名のコース変更者の合計4名が履修した。また母性看護学CNSコース(38単位教育課程)に、2名が入学し履修した。臨地教育者コースは1名が在籍し、講義・演習・実習をとおして臨地の場における新人教育や学生指導について学習した。 新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底し実習施設と連携・調整した上で、老年CNSコースの実習については実施することができた。 新型コロナウイルス感染症の影響で、4～6月は遠隔授業に切り替え実施した。6月以降も適宜、遠隔授業を活用しつつ、対面授業時は、感染対策を徹底し、大学院生が安心して通学できる環境を整えた。遠隔授業においても対面授業と遜色なく学習できていた。令和3年度からは遠隔地から通学する大学院生の利便性も考慮し、積極的に遠隔授業を取り入れる方針とした。 特別研究等に係る中間審査は、通常年2回の実施であるが、新型コロナウイルス感染症の影響による大学院生の不利益を最小限とするため、臨時審査を2回追加し柔軟に対応した。中間審査を年4回受審できることは、大学院生の研究計画の遂行上もメリットがあることが分かった。そのため、令和3年度からは、中間審査を年4回とすることとし、関連規程等を改正した。</p>	
21109	<p>〈公正な成績評価の実施〉 「学位論文審査基準」に基づき、学位論文審査及び最終試験を適切に実施する。</p>	<p>「学位論文審査基準」に基づき、適正に審査を行った。その結果、前期1名、後期7名の合計8名が学位論文審査および最終試験に合格し、修了した。 ディプロマポリシーの到達度を測定するルーブリック評価表を作成し、令和2年度後期修了生および指導教員で試用した。その結果、7名の修了生と指導教員から回答を得た。修了生の自己評価と指導教員の評価には大きな違いがみられないことが確認された。また自由記載では評価基準等に関する</p>	

	ディプロマポリシーの到達度を測定する手法を検討する。	意見があったので、それらを参考に令和3年度は評価表を改善し、完成を目指すこととした。	
II-1 教育に関する取組 (2) 教育の質の向上に関する取組			
21201	<p>〈授業の点検・評価〉 「教員相互による授業点検・評価」及び「学生による授業評価」を実施し、「授業改善等報告書」を作成する。また、「授業改善等報告書」については新たな活用方法を検討し、より積極的な教育改善につなげる。</p>	<p>授業の点検・評価は、①「授業改善等報告書」、②「学生による授業評価」、③「教員相互の授業点検評価」に基づいて行った。</p> <p>① 授業改善等報告書 「学生による授業評価」および「教員相互の授業点検評価」の結果を基に各授業担当教員が作成する。その作成についてこれまでは年度が替わった翌年度当初に依頼してきた。しかし、「授業改善等報告書」には翌年度の授業改善について記載することから、年度当初の公表が望ましく、令和2年3月に作成依頼を行い、令和2年度の授業開始時に、学内ホームページに掲載して学生・教員に周知した。</p> <p>② 学生による授業評価 講義・演習と実習それぞれの授業形態に沿ってアンケート項目を設定している。講義・演習の授業評価アンケートについては、新型コロナウイルス感染拡大によって4月7日から出校が停止され、対面授業ではなく課題によって代替されたことから、対面を前提としたアンケート項目を除外して、出校停止が解除された6月1日以降に順次、実施した。後期科目については、前期の出校停止以後に対面授業以外のさまざまな授業方法（ライブ配信、オンデマンドなど）が実施され、後期授業についても多様な方法での授業が予測された。このことから後期科目の授業評価アンケートは、対面授業を前提としたアンケートの回答選択肢に「該当せず」を加えて実施した。なお、講義・演習科目の授業評価アンケートの回答選択肢は、「そう思う：4点」「ややそう思う：3点」「あまりそう思わない：2点」「全くそう思わない：1点」の4点法としている。その結果、講義・演習科目の満足度の設問における全体平均値は、前期3.27（令和元年度3.26）、後期3.52（同3.35）であった。また、「授業改善等報告書」の積極的な活用を狙って、アンケート項目に「今年度の授業方針や方法等についての説明がされた」を加え、この項目についての全体平均値は、前期3.34、後期3.54であった。</p> <p>実習科目の授業評価アンケートは、5月から6月に行われる看護総合実習において臨地での実習を中止したことから同実習のアンケートを実施しないこととした。その後の基礎実習および後期の領域別実習については、一部の看護領域で臨地での実習を中止としたことから、臨地を前提としたアンケート項目に「該当せず」の回答選択肢を設けて実施した。その結果、実習科目全体の平均値は、後期4.38（同4.49）であった。なお、実習科目の授業評価アンケートの回答選択肢は、「強く</p>	

		<p>そう思う：5点」「ややそう思う：4点」「どちらとも言えない：3点」「あまりそう思わない：2点」「全くそう思わない：1点」の5点法としている。</p> <p>その他にも授業評価アンケートの回答率向上のために、当該授業の最終回日に電子メールにより授業評価Webページへの誘導を継続し、また、担当教員には事前にメールにより学生に授業評価への誘導を依頼した。これらの結果、令和2年度前期66.9%（令和元年度63.8%）、後期58.0%（同53.4%）となった。講義・演習科目および実習科目の授業評価の結果は、各授業科目の担当教員にフィードバックするとともに、学内ホームページに掲載し学生および教職員に周知・公表した。</p> <p>③ 教員相互の授業点検評価</p> <p>4月7日からの出校停止の措置により、その実施を一時見合わせたが、出校停止解除後の6月17日から授業点検一覧表（予定表）への入力を開始し、対象となる専任教員全員が点検評価者による評価を受けた。また、助手については教育能力向上目的に授業評価（参観）への参加を可能としており、対象となる人事交流を含む全ての助手が参加した。</p> <p>（関連項目 21202、32201、32202）</p> <p>〔補足資料：令和2年度前期・後期「学生による授業評価」集計結果（講義、演習科目）〕</p>	
21202	<p>〈研修会等の開催〉</p> <p>FD*活動を推進するため、研究教育内容や授業方法についての相互研修などを引き続き開催する。また、本学で開催している様々な研修をFDマップとして一覧できるように検討する。</p>	<p>令和2年度は、①「研究・教育コロキウム*」を4回、②「FD研修会」を1回、③「FD/SD*合同研修会」を1回、それぞれ開催した。</p> <p>① 「研究・教育コロキウム」</p> <p>学生の出校停止に合わせて緊急企画として「やってみようWeb授業！－Teamsを中心とした動画アプリの使い方と課題－」をテーマに実施した。学内で先行して100名の学生にWeb授業を実施した教員を講師として、Web会議システムを使ってオンラインで4月28日に開催した。参加者数は56名（専任教員55名のうち46名：参加率84%、事務職員10名）となった。開催後のアンケート（回答数49）では「有意義だった」「まあまあ有意義だった」の回答が47（96%）であった。このコロキウムではWeb会議システムの機能を使用して録画し、参加ができない場合でも視聴できるようにした。アンケート結果から1名が録画を視聴していた。</p> <p>2回目の「研究・教育コロキウム」は、産学連携知的財産アドバイザー派遣プログラムとの共同企画として「大学における知財の活用－著作権制度について－」をテーマに本学に派遣されている知的財産アドバイザーを講師として、9月3日に開催した（講師はWebによる講演）。参加者数は54名（専任教員55名のうち47名：参加率85%、事務職員4名、大学院生3名）となった。開催後のアンケート（回収数51）では「有意義だった」「まあまあ有意義だった」の回答が51（100%）であった。</p> <p>3回目は、「三重県立看護大学 研究倫理審査申請要領の改正および留意点」をテーマに本学研究倫理審査会委員長を講師として、3月15日に開催した。昨年度の同様のテーマで研究・教育コロキウムを開催した際に多数の意見が出され、それらをふまえて「研究倫理審査申請要領」の改正が完</p>	

		<p>了したことを受けての開催となった。大学院生についても参加可能とし、研究科教学小委員会との共催とした。参加者数は55名（専任教員53名のうち47名：参加率88.7%、事務職員5名、大学院生3名）となった。開催後のアンケート（回収数47）では「有意義だった」「まあまあ有意義だった」の回答が46（97.8%）であった。</p> <p>4回目は、「新型コロナ渦における令和2年度領域別実習の状況と課題」をテーマに学内での共有を図ることを目的に各看護学領域から発表する形で、3月19日に開催した。臨地経験が少ないことから学生と患者や医療チームとの関係性を構築することや、臨地実習の不慣れに対する指導の強化が課題としてあげられた。参加者数は53名（専任教員53名のうち49名：参加率92.5%、事務職員4名）となった。開催後のアンケート（回収数45）では「有意義だった」「まあまあ有意義だった」の回答が45（100%）であった。</p> <p>② 「FD講演会」</p> <p>NPO法人NEWVERY外部理事を講師に招聘し、「授業評価について」をテーマに3月16日に開催し、本学が取り組んでいる「学生による授業評価」、「教員相互の授業点検評価」および「授業改善等報告書」の再考と共有の機会とすることができた。参加者数は50名（専任教員53名のうち45名：参加率84.9%、事務職員4名）となった。講演会後のアンケート（回収数40）では「有意義だった」「まあまあ有意義だった」の回答が38（95.0%）であった。</p> <p>③ 「FD/SD合同研修会」（32202<事務職員の育成と能力向上>を参照）</p> <p>学内で行われているさまざまな研修会をFDマップとして、学内ホームページに掲載した。同時に文部科学省がFD活動にあげている内容の確認も行った。</p> <p style="text-align: right;">（関連項目 21201、32201、32202）</p>	
--	--	---	--

Ⅱ-1 教育に関する取組 (3) 学生の支援に関する取組

21301	<p>〈学習支援〉</p> <p>学生相談制度*とチューター制度*の周知を入学段階から徹底し、学生の活用を図る。</p>	<p>学生がいつでも相談できる環境を提供するため、令和2年度も学生相談制度とチューター制度を継続した。特に令和2年度はオリエンテーション後の4月早々より出校停止になったため、チューター（4年生はゼミの教員）がそれぞれの学生に対し、週2回程度、メールで学習状況や健康状態、生活上で困っていることなどを確認し、出校停止期間中も、大学生生活への影響が最小限にとどまるようにした。特に友人ができる間もなく出校できなくなった1年生に対しては、注意深く連絡をし、精神面での支援を心掛けた。その結果、「大学生生活に関するアンケート」（回収率67.2%：1年生82.5%、2年生91.2%）において、学生相談制度を「知っている」と回答した学生は89%（令和元年度92.3%）、「満足している」「どちらかといえば満足している」を合わせて93.8%であった。学習に関する個別相談件数は11月現在487件（令和元年度987件）であり、教職員との関係については「うまくいっている」「どちらかといえばうまくいっている」と回答した学生は97%（令和元年度96.6%）であり、「うまくいっていない」と答えた学生はいなかった。チューター制度に対する満足度は、「満足」「ほぼ満足」を合わせて81.6%（令和元年度83.5%）であり、年度当初に連絡を取り合う機会が例年よりも多</p>	
-------	--	--	--

	<p>学生が自主的に学習できる環境の整備を継続して実施する。</p> <p>教員による支援を充実させ、看護師・保健師・助産師国家試験への対策を継続して実施する。</p> <p>低学年のうちから国家試験に向けた学習を自主的に行うことができるよう意識づけを強化する。</p>	<p>かったことから、アンケート実施時点（11月）での満足度の上昇にはつながらなかった。</p> <p>また、1年前と比較した自己の成長について「成長した」「どちらかといえば成長した」と回答した学生は90.5%（令和元年度95%）であり、ポイントは減少したものの引き続き数値目標を達成できた。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、学生の自己学習を目的とした演習室の開放は行わなかったが、図書館は感染防止対策を徹底し、学生が継続して自己学習に使用できる場とした。また、メディアコミュニケーションセンターと連携し、資料レポート管理システムや図書館の医学系雑誌論文データベースを自宅でも利用可能にするなど、学生が自主的に学習できる環境を整備した。</p> <p>新たに人体模型標本棚2台を廊下に設置し、学生が模型に直接触れながら自己学習できるよう整備した。シミュレータやモデル人形も増設し、学内における実習や演習の充実を図った。</p> <p>国家試験に向けた支援としては、令和元年度に保健師国家試験模試の回数を増やしたことに続き、令和2年度から看護師・助産師も模試回数を増やし、看護師は3年次の低学年用模試を含めて5回、保健師3回、助産師5回（任意2回）の模試を実施した。また、令和元年度の看護師・保健師・助産師国家試験の出題傾向を分析し教員間での情報共有を行い、模試結果の正答率対比表を教員にも配布し各領域において教育内容を振り返る機会とした。</p> <p>学生への支援体制としては、チューターとゼミ担当教員による支援を継続し、令和2年度からはゼミ担当教員が学生に模試結果を返却する際に学生の国家試験の準備状況を確認し、その内容を国家試験対策ワーキング員と共有できる体制を整えた。看護師国家試験模試の成績不振者に対して個別指導を実施し、保健師・助産師国家試験については、専門領域の教員がクラス全体や専攻課程の学生に向けて補講・面談を行った。保健師国家試験に関する領域教員からの定期的な支援メール送信に加え、看護師国家試験についても国家試験対策ワーキング員から定期的な支援メールを送信し、学生への意識づけを行った。また、学生の希望に応じ医療系国家試験対策予備校による看護師国家試験対策特別講座（2日）および保健師国家試験対策特別講座（2日）を、本学を会場として開講した。看護師対策講座は100名が受講し、アンケート（回収率91%）の結果、96%が「とても満足」「ほぼ満足」と回答し、保健師対策講座は1回目98名、2回目87名が受講し、アンケート（回収率92%）の結果、97%が「とても満足」「ほぼ満足」と回答した。</p> <p>低学年に対しては、地域包括ケアシステム*において看護を实践する上で保健師の資格が有用であることを早期から認識できるよう多側面から働きかけた。</p> <p>令和3年2月に実施された看護師等国家試験の結果は、看護師国家試験は99名受験し98名合格（合格率99%）、保健師国家試験は99名受験し95名合格（合格率96%）、助産師国家試験は10名受験し全員合格した（合格率100%）。</p>	
--	---	---	--

<p>21302</p>	<p>〈生活支援〉</p> <p>本学の生活支援制度や学内の設備・使用ルール等について、入学時のオリエンテーションや年度当初のガイダンスにおいて周知することによって、学生が充実した学生生活を過ごすことができるよう環境を整える。また、学生の要望を随時吸い上げて、対応策を検討しフィードバックする。</p> <p>学生の公益的活動に関する意識を醸成し、積極的な参画につながるよう引き続き支援を行う。また、ボランティア活動の情報を効果的に収集・発信する。</p>	<p>4月のオリエンテーションおよびガイダンスにおいて、学生が主体的に充実した学生生活を過ごすことができるよう学内の設備・使用ルール等に関する説明を詳しく行った。しかし、新型コロナウイルス感染症対策のため、学生ホールや食堂の使用を禁止せざるを得ない状況となり、環境を十分に整えることができなかった。自宅学習への支援は、生協の協力により、国家試験対策の参考書を自宅へ郵送したほか、インターネット環境の充実を図った。新型コロナウイルスの感染の状況に応じて「学生生活に関する注意喚起」を前期、夏季休暇前、後期、冬期休暇前にメール配信し、ウィズコロナの生活について注意喚起を行った。</p> <p>「大学生活に関するアンケート」はWebで行ったが、3・4年生の回収率は50%前後にとどまった。アンケートの結果は、「本学の生活支援制度」について「満足している」「ほぼ満足している」と回答した学生は、96%（令和元年度93%）で、前年度に引き続き数値目標を達成した。「学内の施設・整備等」に関して「満足している」「ほぼ満足している」と回答した学生は91.4%（令和元年度85.4%）であった。</p> <p>また、各種健康相談制度に関して、新型コロナウイルス感染対策関連で学生への連絡の頻度が上がったせいも、対面授業が再開した6月からは、学生相談および健康管理室の利用は例年より少し増加している。各種健康相談制度について「満足している」「ほぼ満足している」と回答した学生は96%（令和元年度95.5%）であった。</p> <p>平成30年度からの取組である「学生生活に関する意見箱」について、令和2年度は5件の投書があった。それぞれ対応し、掲示を望まない投書以外は、その結果を掲示して学生に周知した。しかし、意見箱に関する学生の認知度は昨年度同様50%台にとどまった。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために新入生オリエンテーションと在学生ガイダンスを縮小したため、従来実施していたボランティア活動への意識醸成のための説明会を中止した。ボランティア活動の実績は、学外からの募集が4件、掲示、メール配信や令和元年度に運用を開始したボランティア活動支援委員会の公式LINEアカウントによる情報提供が1件、学外のボランティア活動への本学教員が同行した参加が延べ4件であった。学生が参加したボランティア活動は、感染防止対策が十分に行われていることを確認した。</p> <p>また、公立大学協会が支援し、全国の公立大学の学生で組織される「公立大学学生ネットワーク」が年1回開催する、災害支援に関する学生シンポジウムであるLINKtopos（リンクトポス：全国公立大学学生大会）へ、学生1名（オブザーバとして教職員5名）がWeb参加して他大学学生と交流した。</p> <p>令和2年度は、多くの臨地実習が学内での実施に振り替えられる中、延べ48名の学生が基礎看護実習に模擬患者として貢献した。</p>	
--------------	--	---	--

	<p>学資の負担が困難であり、かつ学業優秀と認められる者に支援を行うため、国の大学等修学支援法と連動しながら、入学料・授業料減免制度を適切に運用する。</p> <p>また、「みかん大進学支援給付金」についても適切に運用することはもとより、入学料・授業料の減免制度と合わせた有効な制度となるよう運用の検証を行う。</p>	<p>令和2年度からの国の修学支援制度の創設にも適切に対応した（給付型奨学金対象者：前期29名、後期26名）。また、本学独自の上乗せ制度（国1/3（第Ⅲ区分）→1/2）を導入した。</p> <p>平成30年度に創設した「みかん大進学支援給付金」制度については、積極的に制度が活用されるよう、入学前の書類へのチラシの挿入、学生への一斉メールの活用により周知を図ったところ、募集定員どおりの学生5名（20万円/人）に対し支援を行うことができた。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症の影響をふまえた学生への経済支援として、「みかん大進学支援給付金」を原資とした学部生への助成（403名 総額2,015千円）や無利子貸付金の創設・運用、国（59名 6,700千円）や学生支援機構（399名 総額593千円）の臨時的給付金の学生への給付を行った。</p> <p>〔補足資料：公立大学法人三重県立看護大学授業料の免除等に関する規程〕 〔補足資料：公立大学法人三重県立看護大学授業料減免及び徴収猶予要項〕 〔補足資料：公立大学法人三重県立看護大学入学料の免除等に関する規程〕 〔補足資料：公立大学法人三重県立看護大学入学料減免及び徴収猶予要項〕</p>	
21303	<p>〈就職支援〉</p> <p>就職説明会に2年生も多く参加できるように調整する。就職セミナーの時期を早め、学生自身の就職活動が充実するよう支援する。また、4年生に実施した調査結果を分析し具体的支援策を検討していく。</p>	<p>例年5月に実施していた「ようこそ先輩」は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止したが、「就職説明会」は3年生を中心に8月にオンラインで開催し、参加機関23団体、延べ参加者268名（各ブース平均12名）で、令和元年度とほぼ同規模で開催できた。終了後のアンケート（3年生24名）では参加してよかった学生が75%、Z o o mの説明会は参加しやすかったと答えた学生が79.2%であった。参加機関へのアンケート（14団体48%）では、オンライン開催が参加しにくいと答えたのは1団体だけであり、初めての試みであったが、おおむね就職説明会の役割を果たすことができた。ただし、W e b会議に慣れていない2年生の参加を促すことはできなかった。</p> <p>「就活講座」は、昨年度の調査の結果から3年生の3月から就職活動を開始している学生が3割近くいることから、例年より時期を早め、3年生対象に8月に実施した。W e b開催となったが、参加者は90名であった。昨年度の調査結果で必要と思われる情報を講師に伝え、内容の充実を図った。保健師を希望する学生に対しては、公務員試験に向けたガイダンスの実施、願書の書き方や面接・小論文対策などの支援を引き続き行い、10名（県内8名）が保健師として採用された。</p> <p>県内就職率は66.3%（令和元年度：58.2%）と数値目標を超えることができた。令和2年度は、昨年と異なり県外出身者の県内就職率が県内出身者の県外就職率より高くなった。学生の就職活動を具体的に知り、ニードを明確にするため、今後も調査を継続していく予定である。</p>	

Ⅱ-1 大学の教育研究等の向上に関する目標（教育に関する目標）の特記事項

1 法人として特色ある取組事項

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、学内のさまざまな場面において感染防止対策を徹底しながら、学生の学修の機会を確保するとともに、入学者選抜などの学生の確保に向けた取組においても感染防止対策を行いながら実施した。主な取組は次のとおり。
- ・ 出校停止措置後、速やかに対面授業を再開できるよう教員から課題を聴き取り、時間割の調整、講義室等における感染防止対策の徹底などの措置を行った。また、出校停止措置に伴い授業内容や評価方法が変更されたことによるシラバスの修正を学生に明示した。
 - ・ 遠隔授業の実施、資料レポート管理システムや図書館の医学系データベースの自宅での活用など自宅学習を支援した。
 - ・ 「みかん大進学支援給付金」による助成などにより学生に対し経済的支援を行った。
 - ・ オープンキャンパスや高校生向けキャリアデザイン講座をWe bにより実施した。
 - ・ 入学者選抜における追試験の準備を行った。
- (2) 優秀な県内出身学生を確保することができるよう、平成31年度入試（平成30年度実施）から導入した「指定校推薦入試」（定員3名）には、3名が受験し、いずれも合格した。また、東紀州地域内の高校の卒業見込み者を対象とし、平成30年度入試（平成29年度実施）から導入している「指定校特別枠推薦入試」（定員2名）には、1名が受験し、合格した。卒業後、県内の医療機関で働く強い情熱と意欲ある者を対象とする「一般入試前期日程地域枠」（定員5名）については、54名が受験し、合格者は5名であった。
- (3) 本学での「一日みかんだい生」、高校での出前授業など高校との連携によるキャリア教育の支援に取り組むとともに、看護職をめざす高校生やその保護者等との連携強化に努めた。
- (4) 令和2年度から老年看護学分野専門看護師（CNS*）コース（38単位教育課程）を開始し、4名が履修した。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の広がりをふまえ、本学の学内実習の様子の動画など大学生活でのコロナウイルス対応や授業方法、サポート体制等を紹介するWe bページ（「看護職を目指すみなさんへ～みかん大からのメッセージ～」）を新設し、随時更新した（令和2年度総記事数10件）。

2 未達成事項

- (1) 看護師国家試験合格率が99.0%であった。（目標値100%）
- (2) 保健師国家試験合格率が96.0%であった。（目標値100%）

3 評価委員会から意見、指摘された事項

<21301 学習支援>

学習環境の整備の取組や国家試験に向けた支援策についても、きめ細やかに行っており評価できる。

学習支援を強化し、国家試験の合格率の向上を望み、更に踏み込んだ支援策の強化を期待する。

国家試験に向けた支援については、教員の国家試験に対する意識までも含めて大学一丸となつての対応が今後さらに重要と考える。特に保健師については不合格の原因を深く広く分析して、対応を考えていただきたい。

国家試験合格率は、最低でも全国平均よりは上回るような支援方法を引き続き考えていただきたい。

〈取組状況〉

学生がいつでも相談できる環境を提供するため、令和2年度も学生相談制度とチューター制度を継続した。特に令和2年度はオリエンテーション後の4月早々より出校停止になったため、チューター（4年生はゼミの教員）がそれぞれの学生に対し、週2回程度、メールで学習状況や健康状態、生活上で困っていることなどを確認し、出校停止期間中も、大学生活への影響が最小限にとどまるようにした。特に友人ができる間もなく出校できなくなった1年生に対しては、注意深く連絡をし、精神面での支援を心掛けた。その結果、「大学生活に関するアンケート」（回収率67.2%：1年生82.5%、2年生91.2%）において、学生相談制度を「知っている」と回答した学生は89%（令和元年度：92.3%）、「満足している」「どちらかといえば満足している」を合わせて93.8%であった。学習に関する個別相談件数は11月現在487件（令和元年度：987件）であり、教職員との関係性については「うまくいっている」「どちらかといえば上手くいっている」と回答した学生は97%（令和元年度：96.6%）であり、「うまくいっていない」と答えた学生はいなかった。チューター制度に対する満足度は、「満足」「ほぼ満足」を合わせて81.6%（令和元年度83.5%）で、年度当初に連絡を取り合う機会が例年より多かったことが満足度の上昇にはつながらなかった。チューターの交代時、継続がうまくいっていない様子が回答理由からうかがえた。

また、1年前と比較した自己の成長について「成長した」「どちらかといえば成長した」と回答した学生は90.5%（令和元年度：95%）であり、ポイントは減少したものの引き続き数値目標を達成できた。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、学生の自己学習を目的とした演習室の開放は行わなかったが、図書館は感染防止対策を徹底し、学生が継続して自己学習に使用できる場とした。また、メディアコミュニケーションセンターと連携し、資料レポート管理システムや図書館の医学系雑誌論文データベースを自宅でも利用可能にするなど、学生が自主的に学習できる環境を整備した。

新たに人体模型標本棚2台を廊下に設置し、学生が模型に直接触れながら自己学習できるよう整備した。シミュレータやモデル人形も増設し、学内における実習や演習の充実を図った。

国家試験に向けた支援としては、令和元年度に保健師国家試験模試の回数を増やしたことに続き、令和2年度から看護師・助産師も模試回数を増やし、看護師は3年次の低学年用模試を含めて5回、保健師3回、助産師5回（任意2回）の模試を実施した。また、令和元年度の看護師・保健師・助産師国家試験の出題傾向を分析し教員間での情報共有を行い、模試結果の正答率対比表を教員にも配布し各領域において教育内容を振り返る機会とした。

学生への支援体制としては、チューターとゼミ担当教員による支援を継続し、令和2年度からはゼミ担当教員が学生に模試結果を返却する際に学生の国家試験の準備状況を確認し、その内容を国試対策ワーキング員と共有できる体制を整えた。看護師国家試験模試の成績不振者に対して個別指導を実施し、保健師・助産師国家試験については、専門領域の教員がクラス全体や専攻課程の学生に向けて補講・面談を行った。保健師国家試験に関する領域教員からの定期的な支援メール送信に加え、看護師国家試験についても国試対策ワーキング員から定期的な支援メールを送信し、学生への意識づけを行った。また、学生の希望に応じ医療系国家試験対策予備校による看護師国家試験対策特別講座（2日）および保健師国家試験対策特別講座（2日）を、本学を会場として開講した。看護師対策講座は100名が受講し、アンケート（回収率91%）の結果、96%が「とても満足」「ほぼ満足」と回答し、保健師対策講座は1回目98名、2回目87名が受講し、アンケート（回収率92%）の結果、97%が「とても満足」「ほぼ満足」と回答した。

低学年に対しては、地域包括ケアシステムにおいて看護を实践する上で保健師の資格が有用であることを早期から認識できるよう多側面から働きかけた。

令和3年2月に実施された看護師等国家試験の結果は、看護師国家試験は99名受験し98名合格（合格率99%）、保健師国家試験は99名受験し95名合格（合格率96%）、助産師国家試験は10名受験し全員合格した（合格率100%）。

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会のコメント
Ⅱ－２ 研究に関する取組 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組			
22101	<p>〈研究活動の方向性〉 連携協力協定病院をはじめとした医療機関や行政機関との連携を深め、地域の特性やニーズに即した看護研究支援の充実を図る。</p> <p>全教員が科学研究費補助金その他の外部資金の申請及び獲得が円滑にできるよう支援を行う。</p>	<p>連携協力協定病院からの人事交流で3名の看護師を教員として受け入れ、それぞれの専門分野に応じて担当教員を決め、個別に研究指導を行った。なお、平成28年度、平成29年度、令和元年度に人事交流で受け入れた看護師3名（M2生2名、M1生1名）が14条特例開講・長期履修制度を活用して就学している。人事交流をとおして医療機関と連携し研究指導を行うことにより、複数の看護師が大学院進学を果たし、学位取得につながっている。</p> <p>なお、人事交流教員が1年間をとおして教育や研究活動等へのモチベーションを維持し、人事交流終了後の臨床での実践活動に反映することができるよう、地域交流センターの特任教員が定期的なミーティング（6回/年）や個別相談の機会を提供した。継続的支援により、「話を聴いてもらえて安心した」、「アドバイスを得られた」、「情報共有や意見交換ができた」といった感想・意見を得られた。</p> <p>全教員に科学研究費補助金および民間の研究補助金への応募を積極的に促した結果、申請率は100%となった。また、令和元年度に引き続き事務局が科学研究費補助金の応募書類をチェックし、記載ミスの防止を徹底した。同時に科学研究費補助金以外の外部研究資金については、教員が申請しやすいよう公募中の情報を常に学内ホームページに一覧形式で掲載した。各教員には、平成28年度に構築した「外部資金助成情報管理システム」を積極的に活用、随時メールで周知に努めた。</p> <p>【外部研究資金の応募申請状況】</p> <p>①科学研究費補助金等外部研究資金申請対象者、申請率 24名：100% ※申請時点での退職予定者、年度途中採用者等を除く</p> <p>②科学研究費補助金申請者 新規23名（申請対象者24名）、継続18名</p> <p>③科学研究費補助金以外の外部資金申請者2名（2件）（申請対象者2名2件） ※科研費22名（②）と科研費以外の外部資金2名（③）を合わせて、24名（①、100%）</p>	
22102	<p>〈研究成果の公表と還元〉 各教員の主な研究活動や現在の研究課題等について、ホームページ等を活用して情報発信を行う。また、紀要の電子化を推進する。</p>	<p>教員の研究活動等を公表するため、大学ホームページに教員の主たる研究業績、現在の研究課題等を掲載し、情報発信を行った。また、本学教員の研究成果の発表の機会である紀要については、機関リポジトリに掲載し、情報発信に努めた。</p> <p>さらに、発行までの期間短縮やコスト削減を図るために電子化を図るとともに、保存用として紙媒体でも作成した。</p>	

	<p>公開講座や出前講座等あらゆる機会を活用して、本学教員の研究活動の成果を地域や県民に還元する。地域交流センターの活動をホームページや機関リポジトリで公表する。</p>	<p>教員提案事業 22 件（令和元年度 20 件）、みかん大出前講座 39 件（申込件数 58 件、新型コロナウイルス感染拡大のため 12 件中止、その他 7 件）、延べ 1,105 名参加、満足度平均 97.9%（令和元年度 72 件、2 件中止、延べ 2,528 名参加、満足度平均 98.4%）、みかん大リクエスト講座 17 件（申込件数 21 件、新型コロナウイルス感染拡大のため 4 件中止）、延べ 586 名参加、満足度平均 99.6%（令和元年度 29 件、1 件中止、延べ 749 名参加、満足度平均 99.0%）などの機会を活用し、教員の研究活動の成果を地域や県民に還元した。</p> <p>活動状況については、地域交流センター活動報告会でのポスター発表 17 題・特別展示 1 題により紹介するとともに、ホームページに各種事業の事前周知や実施報告など 91 件（周知 28 件、募集 36 件、報告 27 件）（令和元年度 88 件、周知 10 件、募集 43 件、報告 35 件）の記事を掲載した。また、地域交流センター年報を機関リポジトリで公表した。</p>	
22103	<p>〈知的財産の活用〉</p> <p>知的財産については、職務発明規程に基づき適切に管理する。</p> <p>「産学連携知的財産アドバイザー」を積極的に活用することにより、教員の研究活動からの新たな発明案件の創出や、知的財産に係る知識やノウハウの蓄積などを進める。</p>	<p>独立行政法人工業所有権情報・研修館から派遣された産学連携知的財産アドバイザーから支援を受けるなどして、本学の知的財産に係る体制の強化に努めた。</p> <p>①意匠、商標など知的財産をテーマにした教職員対象の研修会を 9 月に開催</p> <p>②学内のシーズ発掘等を目的とした若手教員を中心としたブレインストーミングを毎月開催。この取組の中で民間事業者との共同研究を経て商品開発につながり、福祉用具アイデアコンクールで優秀賞を受賞</p> <p>③知的財産の取扱いを審議する知的財産委員会の運営</p> <p>④教員からの知的財産に係る相談の実施</p> <p>⑤県、三重県産業支援センター等、関係機関との連携強化</p> <p>本学第 1 号の特許「心肺蘇生用足趾支持台」の実用化をめざし、民間事業者を訪問し意見交換を行った。また、平成 31 年に特許出願した「四肢洗浄用容器」については、令和 2 年 10 月に「部分浴用容器（手浴）」の出願審査請求を、12 月に「足浴用容器」の特許出願を行った。さらに、令和 2 年 1 月に発明等届出書の提出のあった「装着型シミュレータ」について、6 月に特許出願を、8 月に出願審査請求を行った。</p> <p style="text-align: right;">（関連項目 23102、43102）</p>	
<p>Ⅱ－２ 研究に関する取組 （２）研究実施体制等の整備に関する取組 ①研究実施体制の整備</p>			
22201	<p>〈研究活動への支援〉</p> <p>大学全体や教員各自の研究を推進するため、研究に関する研修会を開催する。学長特別研究費の新たな支援制度である「原著論文の投稿費</p>	<p>学長特別研究費成果報告会の開催時期を 9 月に変更して 3 年が経過し、全ての対象者から研究時間に余裕が生じ深く研究することができたというポジティブな評価がなされているため、今後も 9 月開催で行うこととした。また、令和 2 年度学長特別研究費は、学内から 5 件の応募があり、5 件 3,614 千円を配分した。</p> <p>また、9 月 2 日には科研費応募に向けて応募戦略の立て方、申請書の書き方等について著</p>	

	<p>用の補助」を適切に運用する。</p> <p>教員の研究活動や能力向上を支援するため、教員活動評価・支援制度の仕組みを活用して、長期研修または大学院への進学機会の付与、研究費の追加配分を行う。</p>	<p>名な大学教授を講師として招聘し、研修会を開催した。研修会はオンライン開催であったが、科研費制度の変更点、申請の具体例やポイントについて詳細に説明がなされ、多くの教職員が参加して盛会であった。参加者は47名（教授12名、准教授9名、講師7名、助手・助教17名、職員2名）であった。参加者の評価は「有意義であった」、「役立つ」が83%と好評であった。</p> <p>研究活動の支援を行うため、教員活動評価・支援制度の仕組みを活用して、直近3年間の「教育」、「研究」、「大学経営」、「地域貢献」の4領域での評価結果に基づいて、研究費200万円を10名に配分した。また、4名の教員に大学院博士課程への進学を支援した。</p>	
22202	<p>〈研究活動の評価と改善〉 教員の活動評価・支援制度を適切に運用し、教員各自の研究活動に関する点検・評価を行う。</p>	<p>教員活動評価・支援制度に基づき、各教員が研究活動に関する自己点検・評価を行い、学長および上位教員が各教員の評価を行った。</p> <p>年度初めに、対象者である全教員が「教員活動計画表」を作成し、これを用いて学長等と面談に臨み、研究活動について学長等が指導・助言を行った。年度末には、各教員が実績（論文の執筆本数、学会発表件数、外部資金獲得実績など）について自己評価を行い、「教員活動計画表」を用いた面談等を通じて学長等が評価を行った。</p> <p style="text-align: right;">(関連項目 32101)</p>	

II-2 研究に関する取組 (2) 研究実施体制等の整備に関する取組 ②研究倫理を堅持する体制の整備

22301	<p>〈研究倫理を堅持する体制〉 令和元年度に着手した申請書等の改訂を終了し、学内への周知とともに運用を開始する。必要に応じて、運用や規程・要領を見直すなど継続的な改善を行う。</p> <p>定例の研究倫理審査会を開催し、本学の研究倫理の水準の維持に努める。</p> <p>学部生の卒業研究に係る倫理審査については、教育的支援の充実に努める。</p>	<p>研究倫理審査会を毎月開催し、本学の研究倫理の水準を維持しながら30件の研究倫理審査を適切に実施した。一方、卒業研究に関する倫理審査については、昨年度の審査状況をふまえて、受審の必要性を十分に確認すること、申請書類の質向上に向けて指導を充実させてほしい旨、指導教員に依頼、周知した。</p> <p>また、審査体制として、令和元年度と同様に学内の審査会委員を2グループに分けた。令和元年度は申請5件毎に審査グループを交替し、全ての申請について委員長が結果の集約を行っていたが、令和2年度は各申請について主査を明確にし、申請1件毎に審査グループが交互に審査する体制としたことで、委員の負担感の軽減と効率的な審査に努めた。申請書類等の質向上と併せて、主査を中心に審査グループの委員が審査内容を共有し審査する体制の下で、本学における研究倫理の水準を維持しながら7件の申請について適切な審査が実施できた。</p> <p>令和元年度、見直しの必要性について確認した研究倫理審査申請書類（各様式）の改定を行った。併せて、研究倫理審査規程、研究倫理審査要領についても見直した。研究倫理審査に</p>	
-------	---	---	--

<p>審査会の資質向上を図るため、外部研修に委員等を派遣する。</p> <p>研究倫理に関する教職員への情報提供・意見交換の機会の工夫など、学内研究者・審査者双方の研究倫理にかかる資質向上のための仕組みの構築を目指す。</p> <p>「研究費等執行マニュアル」の周知徹底を行うとともに、研究不正行為等の防止にかかる研修を実施し、不正行為等の防止についての教職員の意識向上を図る。</p>	<p>関する改善事項については、研究教育コロキウム（開催日：3月15日）を通じて教員、大学院生に周知した。</p> <p>審査会自体の資質向上を図るための外部研修への委員等の派遣を計画していたが、新型コロナウイルス感染症による県外出張の自粛や、オンライン研修も含め研修内容が本学において有効に活用できないと判断できたため外部研修への委員の派遣を行わなかった。</p> <p>令和2年度当初に全教職員に対して、「研究費等執行マニュアル」を周知するとともに、令和2年度に本学に赴任した教員には、日本学術振興会が運営する「研究倫理 e ラーニングコース」の受講を促し、不正防止に対する意識の向上を図った。</p> <p>また、令和2年9月に、全教職員を対象に研究活動における不正行為を防止するための研修会を開催し、文部科学省が公表している研究不正事案について、内容、発生した背景および研究機関が講じた改善策について説明した。</p>	
---	---	--

Ⅱ-2 大学の教育研究等の向上に関する目標（研究に関する目標）の特記事項**1 法人として特色ある取組事項**

- (1) 外部研究資金の獲得のため、積極的に科学研究費補助金および民間の研究補助金への応募を促したところ、対象者 24 名が申請し、申請率 100%を達成した。
- (2) 職務発明規程に基づき、平成 27 年度に初めて特許出願をし、本学第 1 号の特許となった「心肺蘇生用足趾支持台」について、実用化をめざし、民間事業者を訪問し意見交換を行った。
- (3) 連携協力協定病院からの人事交流で教員として受け入れた 3 名の看護師に対し、それぞれの専門分野に応じて担当教員を決め、個別に研究指導を行った。なお、平成 28 年度、平成 29 年度、令和元年度に人事交流で受け入れた看護師 3 名が大学院に 14 条特例開講・長期履修制度を活用して就学している。人事交流をとおして医療機関と連携し研究指導を行うことにより、複数の看護師が大学院進学を果たし、学位取得につながっている。
- (4) 教員の研究活動の成果を地域や県民に還元するため、教員が提案したテーマによる「みかん大出前講座」を 39 件、地域や県民からのリクエストにより講師を派遣する「みかん大リクエスト講座」を 17 件実施した。

2 未達成事項

なし

3 評価委員会から意見、指摘された事項

なし

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
Ⅱ－３ 地域貢献等に関する取組 (1) 地域貢献に関する取組					
23101	<p>〈地域貢献機能の充実〉 県内の保健・医療・福祉の向上に貢献できるよう地域と連携して行う事業を積極的に推進する。また、県からの受託事業や、最終年度となる認定看護師教育課程「認知症看護」の開講を実施する。</p>	<p>○看護研究支援 新型コロナウイルス感染拡大下にあったが、新規講座を開設するとともに、感染防止対策の徹底、オンラインの併用等により看護研究支援の全項目を実施した。いずれの講座も受講者の満足度は高い結果を得た。</p> <p>①看護研究SEED 「看護研究の基本ステップ」を改称。より初学者向けの講座としてリニューアルし集合研修を実施した（集合研修と遠隔配信講座を隔年で実施）。全5回受講コースに8施設より13名、単回受講コースに2施設より延べ4名が受講（平成30年度19施設43名）し、研修全般への満足度は100%（平成30年度95.0%）であった。</p> <p>②ハウツー看護研究 研究方法をじっくり学べるよう各コースを6コマ12時間から7コマ14時間とした。質的研究コース（インタビュー）3施設3名（令和元年度4施設8名）、量的研究コース（アンケート）4施設5名（令和元年度5施設13名）、量的研究コース（実験・計測）応募者なく中止（令和元年度2施設4名）。受講者総数は8名（令和元年度25名）に留まったが、研修全般への満足度は100%（令和元年度86.4%）と好評であった。</p> <p>③看護研究エッセンス（新規） 「看護研究SEED（旧看護研究の基本ステップ）」の修了者対象に研究遂行能力強化を目指した。教員より統計解析（基本編）1コースが提案され、4施設6名が受講し講義内容への満足度は100%であった。</p> <p>④その他の看護研究支援 「施設単位看護研究支援」の利用は8施設（うち1施設は2支援利用）9件（令和元年度10施設うち2施設は2支援利用、12件）であり、教員9名（令和元年度12名）を派遣した。支援内容については98.7%（令和元年度95.5%）が「とてもよかった」、「よかった」と回答し、オンライン併用による支援も好評であった。「看護研究発表会支援」は「施設単位看護研究支援」と併せて利用できるよう配慮したが応募はなかった（令和元年度1件）。</p> <p>○三重県受託事業 県から新規に「母子保健体制構築アドバイザー事業」を受託し、アドバイザー派遣をとおして各市町の母子保健における課題や今後の取組等について助言・指導や情報提供を行うことで、地域の実情に応じた体制づくりを支援した。 新型コロナウイルス感染拡大に伴う医療人材へのニーズをふまえ、令和3年度地域医療介</p>	IV		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
		<p>護総合確保基金に「看護職員等における感染管理実践能力向上事業」を提案（令和2年9月申請）した。県との調整により「令和3年度看護職員等における感染管理実践能力向上事業」を受託予定である。</p> <p>①病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（半日5回） 三重北医療センターいなべ総合病院、伊賀市立上野総合市民病院、町立南伊勢病院、本学、鈴鹿回生病院（令和元年度は本学、紀南病院、ヨナハ総合病院で計3回開催）で計5回開催した。感染防止対策のため1回の定員を100名から50名にしぼり実施した。129名（令和元年度128名）が参加し、研修への満足度は97.6%（令和元年度95.9%）であった。</p> <p>②看護職員認知症対応力向上研修（3日間1回） 県内21医療施設から41名（令和元年度24施設43名）が参加した。地域別では北勢7施設11名、中勢8施設15名、南勢5施設14名、東紀州1施設1名であり、研修への満足度は92.7%（令和元年度100%）であった。</p> <p>③助産師（中堅者）研修事業（3日間） 事前に対面・オンライン形式のいずれかを選択できるよう配慮し、延べ39名（うちオンライン受講者延べ24名）（令和元年度延べ25名）が参加した。研修内容について90.5%（令和元年度94.4%）が「期待通り」、「まあまあ期待通り」であり、100%（令和元年度100%）が本研修は助産実践能力の向上につながると回答した。</p> <p>④新人助産師合同研修事業（4日間） 事前に対面・オンライン形式のいずれかを選択できるよう配慮し、28名（うちオンライン受講者：1日目2名、2日目6名、3日目9名、4日目12名）（令和元年度32名）が参加した。研修内容について100%（令和元年度96.0%）が「期待通り」、「まあまあ期待通り」であり、4日間の研修をとおして助産師としての基本的知識や技術の習得や意欲の向上につながったとの回答が得られた。</p> <p>⑤母子保健体制構築アドバイザー事業（新規） 各市町の地域課題の分析・事業評価、支援体制整備、支援ネットワークの強化等を支援した。東員町の派遣要請に応え個別支援型アドバイザーを派遣し、広域支援型アドバイザー派遣は17市町にわたった。</p> <p>○認定看護師教育課程「認知症看護」 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、全国的に認定看護師教育課程の開講中止が相次ぐなか、当初の予定通り令和2年5月から4期生（県内8名、県外22名）の教育を開始した。感染拡大地域からの来学が困難な状況をふまえ、オンライン授業の導入、実習施設の確保（県外者が自施設での実習ができるよう交渉）に努め、令和3年2月に29名（県内7名、県外22</p>			

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
		<p>名)の修了に至った(休学者1名)。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和2年度認定看護師認定審査は5月から11月に延期となったことから、3期生(令和元年度修了生)を継続的にフォローした。全員(28名、うち県内11名)が認定審査に合格し、県内の「認知症看護」認定看護師数は52名(令和元年度41名)となった。1～3期生を対象に認定看護師フォローアップ研修(オンライン)を開催し、最新の知見および認定看護師の活動を振り返る機会を提供した。61名(県内32名、県外27名)が参加し、研修への満足度は96.6%であった。</p> <p>なお、教員提案事業では「みえ保健・看護力向上支援事業」8件(令和元年度5件)に取り組み、延べ164名(令和元年度延べ336名)の参加を得た。</p> <p style="text-align: right;">(関連項目 23102)</p>			
23102	<p>〈多様な主体との連携による地域貢献の推進〉</p> <p>地域の課題解決や政策立案等に寄与するため、教員の専門性を活かし、審議会等に協力する。また、公開講座の開催や行政機関からの受託事業の実施等、教員それぞれの専門分野を活かした地域貢献を推進する。</p> <p>認定看護師教育課程「認知症看護」については、「教育訓練支援給付金」制度の適切な運用を行う。</p> <p>市町との協議を進め、連携協力協定の締結をめざす。</p> <p>最終年度となる「産学連携知的財産アドバイザー派遣事業」を活用し、</p>	<p>○行政機関・医療機関等との情報交換・連携</p> <p>令和元年度に29市町に連携協力協定に係る趣旨説明を行い、協定において想定される取組や方向性について意見交換を実施した。令和2年度には連携協力協定への前向きな反応の得られた市町との協議を進め、令和3年3月に市町では初めて名張市との連携協力協定を締結した。</p> <p>①各種審議会・学会等</p> <p>教員が専門性を活かし、県関係で23件(令和元年度22件)、市町関係で2件(令和元年度7件)の各種委員会、審議会、協議会等委員として協力し、県内の保健・医療・福祉の課題解決や行政機関の政策立案等に寄与した。また、県内開催の各種学協会4件(令和元年度3件)の役員(理事、監事、委員等)として運営に協力し、看護職者の育成・研究活動支援に携わった。</p> <p>②県内病院等看護管理者意見交換会</p> <p>県内病院の看護管理者とのオンラインによる意見交換会(9月30日)を開催し、行政からの情報提供、学長講話、本学からの話題提供、情報交換の機会とした。看護管理者30名(北勢9名、中勢14名、南勢5名、東紀州1名、その他1名)(令和元年度36名)が参加した。意見交換会全般の満足度は85.2%、オンライン開催への満足度は85.0%であった。なお、リモートでの意見交換の難しさをふまえ、意見交換会後に意見や質問をメールにより収集し、参加者にフィードバックした。</p> <p>③医療機関等との連携協力協定</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年度に延期されていた伊賀市立上野総合市民病院との調印式を8月27日に挙行し、12施設目となる連携協力協定を締結した。また、地域包括ケアに資する看護職者の教育に貢献するため、市町との連携協力協定締結に向け協議を進め、令和3年3月30日に名張市と連携協力協定を締結した。</p>	IV		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
	<p>知的財産の権利化等の推進に努める。</p>	<p>④その他 教員提案事業では「他機関との連携による県民の健康増進事業」を5件（中止2件）（令和元年度7件）実施し、16名（令和元年度延べ917名）の参加が得られた。 公開講座：23103（地域住民等との交流の推進）参照 三重県受託事業：23101（地域貢献機能の充実）参照 ○認定看護師教育課程「認知症看護」 本教育課程は文部科学省「職業実践力育成プログラム（BP）」認定（平成29年度）、厚生労働省「専門実践教育訓練対象講座」指定（平成30年度）を受けており、4期生11名（3期生7名）が厚生労働省「教育訓練支援給付金」制度を活用した。 ○産学連携知的財産アドバイザー派遣の活用 産学連携知的財産アドバイザー派遣事業を活用し、本学第1号の特許権を取得した「心肺蘇生用足趾支持台」（令和元年12月29日登録）の商品化に向け、三重県ライフイノベーション課、公益財団法人三重県産業支援センター、県内企業と連携しつつ、販路開拓に向けた取組を進めている。「第15回みえ福祉用具アイデアコンクール2020」（三重県、三重県身体障害者福祉センター主催）において「子どもと看護職者にやさしい手術後療養用衣類」（教員提案事業「看護に役立つものづくりシーズ発掘」担当教員と県内企業との共同作品）が優秀賞（応募総数247作品、11月27日表彰式）を受賞した。本件は企業との共同研究締結へと発展しており、看工連携の成果といえる。 （関連項目 22103、23101、43102）</p>			
23103	<p>〈地域住民等との交流の推進〉 県民に看護や医療、健康等に関心を持ってもらうため、教員各自の専門分野を活かした講師派遣、教員提案事業を行う。 本学主催の公開講座を3回実施する。三重県や各団体が実施する県民の健康等に関するイベントに協力・参加する。</p>	<p>○教員各自の専門性を活かした講師派遣、教員提案事業 緊急事態宣言下で教員に講師派遣への登録要請をせざるを得ない状況であったが、みかん大出前講座には32講座（令和元年33講座）の提案がなされた。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、申込件数の減少や申込後の中止がみられたが、感染防止対策の徹底、依頼元の要請によるオンライン対応などに取り組んだ結果、開催できた講座の満足度は高く、県民のニーズに応えることができた。 教員各自がその専門分野を活かして、みかん大出前講座39件（申込件数58件、新型コロナウイルス感染拡大のため12件中止、その他7件）、延べ1,105名参加、満足度平均97.9%（令和元年度72件、2件中止、延べ2,528名参加、満足度平均98.4%）、みかん大リクエスト講座17件（申込件数21件、新型コロナウイルス感染拡大のため4件中止）、延べ586名参加、満足度平均99.6%（令和元年度29件、1件中止、延べ749名参加、満足度平均99.0%）を実施した。 教員提案事業では「地域住民等とのふれあい推進事業」を9件（令和元年度8件）実施し、257名（延べ187名）の参加が得られた。</p>	IV		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
		<p>○公開講座</p> <p>当初3回/年（6月、10月、1月）計画していた公開講座は、新型コロナウイルス感染拡大下で不特定多数の参加者を集めるリスクを考慮し、開催を中止した。その後、リモート環境の整備を進め、試行的に対面とオンラインの併用による公開講座を1月に開催した。98名（一般来場者32名、オンライン8施設32名、その他34名）が参加し、満足度は86.3%（令和元年度平均99.0%）であった。来場者・オンライン受講者双方から「安心して受講できた」との意見が得られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：令和3年1月23日（土）13時10分～14時40分 場所：三重県立看護大学大講義室 ・テーマ：With コロナ時代に、私たちにできる身近な感染対策のヒント ・講師：脇坂 浩（浜松医科大学医学部看護学科臨床看護学講座成人看護学 教授） ・後援：三重県、公益社団法人三重県看護協会、津市 <p>なお、本学以外で教員が出向いて実施する公開講座を5件予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため2件中止、1件は公開講座とせず実施（令和元年度14件、1件中止）した。</p> <p>○三重県や各団体が実施するイベントへの協力・参加</p> <p>三重県生涯学習センター主催「みえアカデミックセミナー2020」に協力し、県民の健康意識の向上に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：令和2年8月21日（金）13時30分～15時20分 場所：三重県文化会館 ・テーマ：子育て・孫育てで知っておきたいこと-子どもの成長と生活習慣の大切さ- ・講師：宮崎つた子（小児看護学 教授） 参加人数：31名 <p>なお、例年協力している三重県男女共同参画センター主催「フレンテまつり 2020」は中止となった。</p> <p>○電話相談事業（新規）</p> <p>県民の新型コロナウイルス感染への不安や自粛生活のストレス軽減のため、5月7日～6月15日に「みかん大子育て応援ダイヤル」（月～金の13時～15時）と「みかん大高齢者健康支援ダイヤル」（月～金の9時30分～11時30分）を開設した。開催回数は各28回であり、相談件数は「みかん大子育て応援ダイヤル」2件であった。緊急事態宣言解除後の感染状況をふまえサービスを休止しているが、三重県の保健医療・県民への貢献の観点から電話相談に応じる体制を整えることができた。</p>			

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
23104	<p>〈卒業生への継続的教育〉</p> <p>「卒業生支援プロジェクト」及び「卒業生のきずなプロジェクト」を遂行し、卒業生の抱える課題やニーズへの支援を行う。また、卒業生に本学の大学院進学の情報提供を継続して行っていく。</p>	<p>○卒業生支援プロジェクト</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大に伴う夢緑祭の中止、地域交流センター公開講座の中止による同窓会との共催イベント（同窓会交流講演会・卒業生対象の相談コーナー設置、託児サービス等）の見合わせを決定したことにより、同窓会との意見交換会（Zoom使用）、事業実施者による意見交換会を別途開催した。また、卒業生の動向・キャリア形成等を把握し、卒業教育・同窓会活動等に活用するため、同窓会と協働で令和3年1月に卒業生調査（1期生～20期生：令和元年度卒業生対象）を実施した。今後、調査結果を分析し、卒業生のニーズに応じたキャリア支援を検討していく。</p> <p>○卒業生のきずなプロジェクト</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和元年度の卒業式・謝恩会が中止されたことに伴い、卒業生支援プロジェクトと卒業生のきずなプロジェクトの有志が中心となり、教職員からの謝辞をメッセージ動画としてDVDにとりまとめ、卒業アルバムと一緒に送付した。</p> <p>例年、卒業生同士が仕事上の悩みなどを相談、共有する機会を夢緑祭の開催に合わせて提供することで離職防止を図っているが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う夢緑祭中止（6月）により、当日予定していた令和元年度卒業生（卒後1年目）対象の茶話会を延期し、7月11日に開催した。卒業生47名、教員21名が参加し、90%（令和元年度96%）が満足する結果を得た。なお、令和元年度卒業生の新型コロナウイルス感染症拡大下での体験を明らかにし、支援へのニーズを探るため7月にアンケート調査を実施した（紀要特別号掲載）。</p> <p>令和3年3月6日にも卒後1年目の交流会（オンライン）を企画したが、卒業生1名の参加に留まった。交流会への参加が困難な状況を考慮し、記念品に教員の激励メッセージを添えて、令和元年度卒業生103名全員に送付した。</p> <p>イベント開催日に大学院進学についての情報提供を行った。</p>	IV		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
Ⅱ－３ 地域貢献等に関する取組 (2) 国際交流に関する取組					
23201	<p>〈国際交流の推進〉</p> <p>国際交流協定を締結しているマヒドン大学及びグラスゴー大学との交流を促進する。交流においては、学生の自主性・主体性を尊重・促進することを重視し、国際情勢を見極めながら検討・実施していく。また、グラスゴー大学との国際交流協定再締結の準備を進める。その他、国際交流の可能性について引き続き検討する。</p> <p>教員活動評価・支援制度や他の制度を活用して、教員の海外研修を積極的に支援する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、グラスゴー大学・マヒドン大学との国際交流短期研修プログラム（国際看護実習Ⅰ・Ⅱ）について、両大学と情報交換や実施について相談・検討した結果、感染拡大の収束の見通しがつかない状況から、計画していた国際交流事業の全てを中止とした。</p> <p>このような中、マヒドン大学から5月に国際看護の日を記念して、本学をはじめとした世界の交流各校に新型コロナウイルス感染対策への励ましメッセージの作成依頼があった。本学もこれに賛同し、マヒドン大学を通じて世界にYouTubeで配信された。また、3月にマヒドン大学が主催した学会に2名が招待され、オンラインで参加した。</p> <p>グラスゴー大学との国際交流協定が令和2年度で終了するため、継続を申し出、再締結を相互に検討した結果、新型コロナウイルス感染拡大に伴い見通しがつかないことから、グラスゴー大からの申出により延期となった。</p> <p>令和2年度は対面交流できなかったため、ICTを利活用した方法など、ニューノーマルな交流の方法を検討した。</p> <p>教員の海外研修については、新型コロナウイルスの世界的な蔓延により、海外への渡航が制限され、支援することができなかった。</p>	Ⅲ		

Ⅱ-3 大学の教育研究等の向上に関する目標（地域貢献に関する目標）の特記事項

1 法人として特色ある取組事項

- (1) 地域貢献については、県内の保健・医療・福祉の向上に貢献できるよう、県内の医療機関や県等と連携して、公開講座の開催、公開講座・出前授業への講師派遣、各種の看護研究支援・看護実践支援事業に取り組んだ。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、計画の変更、中止もあった。
- (2) 県内の医療機関等からの要望をふまえ、平成29年度から開講している「認定看護師教育課程（認知症看護）」では、2期生30名全員が認定審査に合格し、県内の「認知症看護」認定看護師数は41名となった。令和2年2月には、3期生28名が修了しており、令和2年度には4期生として29名が修了した。修了生を対象にフォローアップ研修を行い、最新の知見や先駆的な認定看護師の活動を共有する機会を設けるなど、認定看護師のスキルの向上を支援した。
- (3) 医療機関との関係強化を図るため、県内の主な医療機関と連携協力協定を締結しており、令和元年度には、伊賀地域の医療機関とのさらなる連携強化をめざし、伊賀市立上野総合市民病院との間で12施設目となる連携協力協定を締結する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、令和2年度に調印式を延期することとなった。今後は、医療機関との連携協力協定にとどまらず、地域包括ケア*に資する看護職者の教育に貢献するため、本学と市町との連携協力協定締結をめざし、28市町を訪問し、協定において想定される取組等についての意見交換を行った。
- (4) 卒業生支援事業として取り組んでいる「卒業生のきずなプロジェクト」では、1回目を7月に開催したところ、68名（うち教員21名）の参加があり、高い評価を得た。2回目については、令和3年3月にWeb開催したが参加者が少なく、教員からのメッセージカードを配布した。
- (5) 国際交流協定を締結しているマヒドン大学から、5月に国際看護の日を記念して、本学をはじめとした世界の交流各校に新型コロナウイルス感染対策への励ましメッセージの作成依頼があり、本学もこれに賛同し、マヒドン大学を通じて世界にYouTubeで配信された。

2 未達成事項

なし

3 評価委員会から意見、指摘された事項

なし

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
Ⅲ－１ 組織運営の改善に関する取組					
31101	<p>〈効率的で機動的な組織運営体制の維持〉</p> <p>学外の有識者が参加する理事会、経営審議会、教育研究審議会において十分な審議を行う。</p> <p>また、理事長がリーダーシップを発揮し迅速な意思決定や機動的な運営が行えるよう、副理事長及び理事が補佐する。</p> <p>さらに、内部統制体制を適切に運用する。</p>	<p>理事会、経営審議会はそれぞれ5回、教育研究審議会は9回開催し、大学経営、教育研究、地域貢献などについて、審議および意見交換を行った。また、これらの会議の概要を教授会においても説明し、必要な情報の共有を図った。</p> <p>令和2年度当初から新型コロナウイルス感染症への迅速な対応が求められる中、理事長がリスク管理委員会の長として同委員会を毎週開催し、感染拡大防止のための対策や学生の学修機会を確保するための対応等について協議した。特に年度前半においては、授業の実施方法の変更や感染拡大の防止措置、学びの継続のための学生支援等さまざまな取組を検討、実施し、教育の継続に取り組んだ。</p> <p>5月に緊急事態宣言が解除され、6月以降学内での講義等を段階的に再開するとともに、後期には、感染状況を注視しつつ、必要に応じ開催することとした。この間、学生や保護者に対しては、積極的にメッセージを発信し、学修機会の保障と不安解消に取り組んだ。</p> <p>また、理事長がリーダーシップを発揮できるよう、理事長の補佐機関として、学内理事に事務局副局長等で構成される企画運営会議を毎月開催し、迅速な意思決定や調整を行った。加えて、企画運営会議と構成員を同じくする自己点検評価委員会が内部質保証のためのPDCAサイクルを回し、法人や大学運営に関しての継続的な改善・改革を進めた。さらに、学内理事が本学の課題や方針等を確認・共有するミーティングを随時開催したほか、新型コロナウイルス感染拡大下において、教職員の一体感を醸成するため、学長から教員によるリレー形式でのメッセージ配信を実施した。</p> <p>【参考】令和2年度の理事会等の審議事項件数および主な審議内容(前年度件数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会：審議事項15件(15件) ・経営審議会：審議事項13件(12件) ・教育研究審議会：審議事項30件(25件) <p>[主な審議内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度業務実績報告、令和2年度計画 ・令和元年度決算 ・令和2年度補正予算、令和3年度当初予算 	IV		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
31102	<p>〈戦略的な法人運営の確立〉</p> <p>文部科学省や一般社団法人公立大学協会が主催する会議等に積極的に参加し、国や他大学の動向等の情報を注意深く収集するとともに、地域や設置団体との情報交換に努めることなどにより関係性を強化し、法人運営に活用する。</p> <p>公立大学協会看護・保健医療部会を引き続き本学で開催する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大のため、オンラインでの開催となったが、公立大学協会等が主催する会議等に役職員が積極的に参加した。また、学長が公立大学協会の監事として、また、日本看護系大学協議会の副代表として活動する中で得られた情報を役職員と共有し、大学運営に生かすことができた。</p> <p>県内においては、令和2年9月に県内医療機関等の看護管理者(30名)や県の医療政策等の責任者が参加する「看護管理者意見交換会」をオンラインで開催し、学長等との意見交換や、病院、行政、大学それぞれの立場から、県内における医療や看護を取り巻く状況などについて、活発な意見交換等を行った。また、三重県看護系大学防災協議会では、新型コロナウイルス感染拡大下における各大学の取組状況を共有するとともに、新人看護職員研修における配慮を医療機関等に求める要望を県へ行い、その結果、県から関係団体を通じて要請が行われることとなった。この取組は、日本看護系大学協議会でも取り上げられ、各会員校において検討されることとなった。また、東海地区大学図書館協議会では研修の企画運営を担当し、12月にWebを活用して研修会等を開催し、他大学等の図書館との情報共有や交流を進めた。12月には、学長が県に出向き、本学の現状や令和3年度からの第三期中期計画の取組の方向性等について、知事、副知事等に説明し理解を得た。</p> <p>【主な会議等への参加状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立大学協会定時総会、東海北陸地区協議会…学長・事務局長参加 ・公立大学協会看護・保健医療部会…本学が部会長校として総会の書面開催部会校への遠隔授業・実習に関するアンケート調査の実施 ・公立大学協会学長会議…学長・事務局長参加 ・公立大学協会事務局長等連絡協議会…事務局長参加 ・日本看護系大学協議会社員総会、同理事会…学長参加 ・その他、公立大学協会が主催する役職員対象の各種研修に参加 	IV		
31103	<p>〈内部監査の推進〉</p> <p>中長期の監査計画に基づき、教育・研究、財務、学生支援、オペレーション等カテゴリー間のバランスを考慮した上で、幅広い分野で内部監</p>	<p>カテゴリー間のバランスを考慮し、中期目標期間内において監査のテーマが一巡するよう設定した中長期の監査計画に基づき、令和2年度は、①公的研究費、②奨学金、③後援会・同窓会、④文書管理について、内部監査を実施した。なお、同窓会については独立した組織であり、新型コロナウイルス感染症対策のため学外との接触を控えるべき時期であったことから、大学及び後援会と関連する点のみを対象として監査を実施し、対面の監査については改めて実施することとした。</p>	III		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
	査を計画的に実施し、不断の改善につなげる。	内部監査結果については、理事長へ報告し教職員へ情報共有を図るとともに、平成30年度から監事が出席する理事会において報告を行っている。また、「要改善」や「意見」を述べた事項については、担当課等に今後の対応（改善）等について報告を求め、その状況等を適宜確認し理事長および理事会へ報告している。なお、令和元年度内部監査の指摘事項に係る対応については、全て対応済みである。			
Ⅲ－２ 人事の適正化に関する取組 (1) 人材の確保					
32101	<p>〈適切な人材マネジメントの実施〉</p> <p>教員活動評価・支援制度、昇任申請基準、採用選考に係る審査基準等の人事制度を適切に運用する。第三期に向け点検を行う。</p>	<p>教員活動評価・支援制度に基づき、「教員活動計画表」を活用して各教員が自己評価を行うとともに、学長および上位教員が対象教員との面談・評価を行い、適切に人材マネジメントを実施した。また、「昇任申請基準」、「採用選考に係る審査基準」等に基づき適切に審査を行い、5名を昇任させ、5名を採用した。</p> <p>人事・働き方検討WGで、教員活動評価・支援制度の見直しの検討を行い、3月の教育研究審議会および理事会で審議され、承認された。</p> <p>(関連項目 22202)</p>	Ⅲ		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
32102	<p>〈教員の確保〉</p> <p>優秀な教員を確保するために、教員採用に関する情報を幅広く発信するとともに、本学の教育理念・教育目標が達成できるよう、多様な雇用形態を活用し、必要な教員数を確保する。</p>	<p>優秀な教員を確保するため、採用の際には、教員選考委員会や領域の長による面接を原則として実施した。また、昇任については、昇任基準を満たしている教員について、積極的に応募するよう働きかけを行った。採用および昇任の状況は次のとおりである。</p> <p>① 採用については、研究者人材データベース・大学ホームページを活用して、公募を行った。令和2年度は、9件公募したところ、13名の応募者があり、令和3年4月1日付けで5名を採用した。（令和元年度：10件公募、7名応募、2名採用）</p> <p>② 教員の昇任については、令和2年10月1日付けで助手1名を助教に、令和3年4月1日付けで講師2名を准教授に、助教2名を講師に昇任させた。</p> <p>③ 連携協力協定病院の12病院のうち3病院と人事交流（1年間）を行い、3名を本学の助手として受け入れた。派遣元病院側では、臨地での看護教育の質の向上および看護研究の活性化につながるるとともに、本学においても教育活動の充実に繋がっている。</p> <p>④ 臨地教育の指導体制の充実に図るため、臨地実習の指導等に協力する実習協力機関の優れた医療人に対して臨地教授等の称号を付与した。</p> <p>⑤ 臨地における実習指導の充実に図るため、実習指導員を確保した。</p> <p>（参考）（ ）は令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携特任教授 2名（2名） ・地域連携特任教員 3名（3名） ・人事交流 3名、派遣1名（人事交流3名、派遣1名） ・臨地教授等 25名（26名） ・実習指導員（業務職員） 4名 	III		
32103	<p>〈事務職員の確保〉</p> <p>法人・大学運営の専門性、特殊性等にも的確に対応できるよう、法人固有職員、県からの派遣職員及び契約職員等を確保し、適材適所に配置する。</p>	<p>大学経営の専門性に配慮して法人固有職員や県派遣職員を配置するとともに、蓄積した専門的なノウハウの活用の観点や欠員の補充等を考慮して契約職員等を配置した。</p> <p>令和2年4月に固有職員1名を新規に採用した。また、年度途中で固有職員の欠員が生じたことから採用試験を実施した。（令和3年4月から2名を採用）</p>	III		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
Ⅲ－２ 人事の適正化に関する取組 (２) 人材の育成					
32201	<p>〈教員の育成と能力向上〉 教員活動評価・支援制度や研修制度を適切に運用するとともに、FD活動及びSD活動を通じ、計画的に教員の人材育成を行う。</p>	<p>本学のFD活動は、授業改善の観点だけにとどまらず、人材育成の観点から学部と大学院が協働で人材育成の観点から実施しており、令和2年度は、次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月28日：「やってみようWeb授業！-Teamsを中心とした動画アプリの使い方と課題-」（講師：本学教員、全教職員を対象）研究・教育コロキウム ・9月2日：「競争的資金獲得のための応募戦略」（講師：他県大学教授、全教職員を対象） ・9月2日：ハラスメント研修（講師：県内大学学生支援担当室長、全教職員を対象） ・9月3日：「大学における知財の活用-著作権制度について」（講師：本学産学連携知的財産アドバイザー）研究・教育コロキウム ・9月2、3日：研究費不正防止研修会（講師：本学事務局課長、全教職員を対象） ・3月15日：「研究倫理審査申請要領と様式の改正及び留意点」（講師：本学研究倫理審査会委員長）研究・教育コロキウム ・3月16日：「授業評価について」（講師：NPO法人外部理事） <p>また、学内の制度を活用して、大学院博士課程への進学を積極的に推進することにより、教員の能力向上に努めた。（令和2年度博士課程在籍者4名（令和元年度4名））</p> <p style="text-align: right;">（関連項目 21201、21202、32202）</p>	Ⅲ		
32202	<p>〈事務職員の育成と能力向上〉 育成支援のための人事評価制度に基づき職員の評価を行い、人材の育成につなげる。また、外部及び内部の研修への積極的な参加を促し、職員の育成を行う。</p>	<p>事務局職員の資質および能力向上を図るため、「三重県立看護大学事務局職員育成支援のための人事評価制度」に基づき、期首、中間および期末に面談を実施し、育成支援を行った。また、SD活動として、公立大学協会の研修会を中心に積極的に参加できるよう支援を行うとともに、人権意識を高めるために津地域防災総合事務所が実施するミニ人権大学や県人権センターが実施する研修会に参加させた。FD/SD合同研修会については、新型コロナウイルスの感染拡大等の影響もあり、大学での実施はできなかったが、公立大学協会が令和3年2月にオンラインで実施したリスクマネジメント・ハラスメント防止対策</p>	Ⅲ		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
		<p>に関する研修会に教職員 8 名が参加した。</p> <p>また、管理職員等が講師となって、事務局職員を対象とした研修会を 10 回開催し、事務局職員として必要な基礎的知識（公立大学法人制度、法人・大学評価、高等教育のグランドデザイン等）の習得を支援した。特に財務および会計事務については、監査法人から講師を招いて公立大学法人会計に関する研修を実施した。</p> <p>なお、法人固有職員をはじめ事務局職員全体の資質能力向上を図るため、「公立大学法人三重県立看護大学事務局職員の人材育成の基本方針」を策定し、計画的に人材育成に取り組むこととした。</p> <p>(参加した主な研修)</p> <p>【学外】公立大学職員セミナー、公立大学財政に関する政策研究会、公立大学法人会計セミナー、公立大学協会担当者研修、人権研修、奨学金業務研修会、大学機関別認証評価実務研修など</p> <p>【学内】事務局職員基礎研修、ハラスメント研修、知財研修など</p> <p>(関連項目 21201、21202、32201)</p>			

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
Ⅲ－２ 人事の適正化に関する取組 (3) 服務制度の充実					
32301	<p>〈服務制度の充実〉</p> <p>働き方改革を着実に進め、教職員が働きやすい環境を整えていく。また、教員・職員満足度アンケート及び教職員ストレスチェック*を継続的に実施し、これらから抽出された課題等について解決に向けた取組を進める。</p>	<p>働き方改革を推進するため、教職員の勤務実態等を把握するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響もふまえ、多様な働き方ができる環境を整えるため、就業規則の改正等を行い、在宅勤務制度を導入した。</p> <p>教員満足度アンケート結果については、100点満点で令和2年度は62.81点と令和元年度とほぼ同じ点数であった。特に、「通勤時間は、過度の負担でない適当な範囲か」が4.27点、「現在の仕事にやりがいを感じるか」が3.63点で、高い点数となった。</p> <p>職員満足度アンケート結果については、100点満点で令和2年度は64.99点と令和元年度からやや低下した。「通勤時間は、過度の負担でない適当な範囲か」が4.21点、「仕事を進めていくうえで相談できる人がいるか」が3.73点で、高い点数となった。</p> <p>アンケート結果をふまえ、適宜対策を講じていくこととした。</p> <p>満足度アンケート結果は例年どおり、3月の理事会、教育研究審議会、教授会等で報告し、教職員で情報共有した。</p> <p>教職員ストレスチェック結果は、健康リスクが全国標準より低く、令和元年度と比べ低下した。職場全体のストレス度は、「量的負荷」は多いものの、「仕事のコントロール」、「上司の支援」、「同僚の支援」が良好な数値となった。</p>	Ⅲ		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
Ⅲ－３ 事務等の効率化・合理化に関する取組					
33101	<p>〈適正な業務運営〉 円滑な業務運営ができるよう、事務処理手順の継続的な見直しと、事務の簡素化による業務の効率化を図る。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、国の働き方改革の取組の流れもあり、本学として多様な働き方ができる環境を整えていくため、ICT等を活用した在宅勤務について、就業規則の改正および要綱を制定し、令和2年10月1日より運用を開始した。</p> <p>また、授業や実習、各種会議等に活用し、業務改善にもつなげていくため、タブレット端末を導入し、教職員に貸与した。あわせて在宅勤務の利便性向上のため、大学が決めた方式によるVPN利用を暫定的に認めることとした。</p>	Ⅲ		

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標の特記事項**1 法人として特色ある取組事項**

- (1) 新型コロナウイルス感染症への迅速な対応が求められる中、理事長がリスク管理委員会の長として同委員会を毎週開催し、感染拡大防止のための対策や学生の学修機会を確保するための対応等について協議した。特に年度前半においては、授業の実施方法の変更や感染拡大の防止措置、学びの継続のための学生支援等さまざまな取組を検討、実施し、教育の継続に取り組んだ。学生や保護者に対しては、積極的にメッセージを発信し、学修機会の保障と不安解消に取り組んだ。
- (2) 優秀な教員の育成を図るため、学内の研修制度を活用し、大学院博士課程および修士課程への進学を積極的に推進した。令和2年度においては、博士課程に4名の教員が在籍し、能力向上を支援した。

2 未達成事項

なし

3 評価委員会から意見、指摘された事項

なし

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
IV-1 自己収入の確保に関する取組					
41101	<p>〈自己収入の確保〉 授業料については、国公立大学の状況や社会経済情勢等の把握に努め適正な料金水準を維持する。</p> <p>自己収入額については、増額に向け努力する。また、修学支援基金寄付金については、継続して寄付が集められるよう積極的に周知を図る。</p>	<p>国公立大学において、授業料改定に向けた大きな動きがなかったため、授業料等は据え置くこととした。自己収入の主なものは次のとおりである。</p> <p>① 施設使用料 教育研究に支障がない範囲で施設の使用を認めてきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、学内での自動販売機設置に係る施設貸付を除き、外部への貸出を中止した。 【令和2年度施設使用料】148千円（令和元年度 974千円）</p> <p>② MCNレポート（広報誌）広告掲載料 【令和2年度広告収入】112千円（年間計5者応募） （令和元年度62千円（年間計3者応募））</p> <p>③ 認定看護師教育課程「認知症看護」に係る授業料等 【令和2年度入学生】（授業料）19,860千円（@662千円×30名） （令和元年度 19,198千円）</p> <p>④ 地域交流センター事業収入（公開講座講習料収益を含む。） 【令和2年度】1,663千円（令和元年度：2,235千円）</p> <p>⑤ 修学支援基金寄付金 新型コロナウイルス感染症の影響により、学生が修学をあきらめることがないよう、本基金を活用して修学および生活支援を行うため、寄付を呼びかけたところ、昨年度実績を大幅に上回る支援を得ることができた。 【令和2年度】27件 819千円 寄附金累計額：7,130千円 （令和元年度：8件 391千円）</p>	Ⅲ		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由																																																												
41102	<p>〈外部資金の獲得〉</p> <p>教員が競争的資金を積極的に獲得できるよう、研究者向け助成金の情報を提供する「外部資金助成情報管理システム」を適切に運用する。また、獲得状況等について適宜集約を行う。</p> <p>外部企業等の受託研究や共同研究については、各教員の業務量等を参考にしつつ、外部資金の受入を図る。</p>	<p>令和2年度科学研究費補助金新規採択率(37.5%)は、全国大学の平均(27.4%)および公立大学平均(27.0%)をそれぞれ大きく上回った。また研究歴が浅い助手、助教の科学研究費補助金は、応募区分および要件の変更によって採択されにくくなり、28.6%に留まった。一方、スタート支援研究は1件申請1件採択で100%となった。科学研究費補助金以外の外部研究費への応募を促進するために、本学の「外部資金助成情報管理システム」を積極的に運用した。</p> <p>①令和2年度外部研究資金申請率 100%(令和元年度:100%) ※申請時点での退職予定者、年度途中採用者等を除く</p> <p>②令和2年度外部研究資金獲得(採択)件数 27件(令和元年度:23件)</p> <p>③令和2年度外部研究資金獲得(採択)金額 18,979千円(令和元年度:25,210千円)</p> <p>④令和2年度科研費以外の外部資金申請件数 2件</p> <p>⑤令和2年度科研費以外の外部資金獲得(採択)金額 1件(5,258千円)</p> <p>【参考:申請・獲得(採択)の内訳(令和2年度採択決定分)】 (文部科学省科学研究費)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請件数</th> <th>採択件数</th> <th>獲得金額(千円)</th> <th>採択率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規申請</td> <td>24</td> <td>9</td> <td>7,300</td> <td>37.5</td> </tr> <tr> <td>継続申請</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>11,679</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42</td> <td>27</td> <td>18,979</td> <td>64.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(若手研究(全体件数の内数))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請件数</th> <th>採択件数</th> <th>獲得金額(千円)</th> <th>採択率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規申請</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>1,300</td> <td>28.6</td> </tr> <tr> <td>継続申請</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1,400</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>2,700</td> <td>50.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(スタート支援研究(全体件数の内数))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請件数</th> <th>採択件数</th> <th>獲得金額(千円)</th> <th>採択率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規申請</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>700</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>継続申請</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1,200</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1,900</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>		申請件数	採択件数	獲得金額(千円)	採択率(%)	新規申請	24	9	7,300	37.5	継続申請	18	18	11,679	100	計	42	27	18,979	64.3		申請件数	採択件数	獲得金額(千円)	採択率(%)	新規申請	7	2	1,300	28.6	継続申請	3	3	1,400	100	計	10	5	2,700	50.0		申請件数	採択件数	獲得金額(千円)	採択率(%)	新規申請	1	1	700	100	継続申請	2	2	1,200	100	計	3	3	1,900	100	IV		
	申請件数	採択件数	獲得金額(千円)	採択率(%)																																																													
新規申請	24	9	7,300	37.5																																																													
継続申請	18	18	11,679	100																																																													
計	42	27	18,979	64.3																																																													
	申請件数	採択件数	獲得金額(千円)	採択率(%)																																																													
新規申請	7	2	1,300	28.6																																																													
継続申請	3	3	1,400	100																																																													
計	10	5	2,700	50.0																																																													
	申請件数	採択件数	獲得金額(千円)	採択率(%)																																																													
新規申請	1	1	700	100																																																													
継続申請	2	2	1,200	100																																																													
計	3	3	1,900	100																																																													

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
IV-2 経費の抑制に関する取組					
42101	<p>〈経費の抑制〉</p> <p>教育・研究予算を精査し、適正な配分を行うとともに決算数値や大学の経営状況などを教職員に対してわかりやすく説明することにより、コスト意識の向上と経費の抑制を図る。</p>	<p>教職員のコスト意識の向上を図るために、当初予算編成時には、予算編成方針を策定し、教職員に適切な見積りやコスト削減を求めるとともに、予算執行時に節減に心がけてもらうよう説明した。また、目的積立金を活用し、新型コロナウイルスの感染拡大下においても学内の教育研究活動に支障が出ないよう備品等を購入し、教育環境や就労環境の整備を進めた。</p> <p>さらに、環境マネジメントシステムの運用を通じて省エネルギー等の取組を行った。</p>	III		
IV-3 資産の運用管理の改善に関する取組					
43101	<p>〈資産の適正管理〉</p> <p>資産の管理・運用を安全かつ適正に行うとともに、本学の教育、研究活動に支障が生じないよう、施設や設備の維持管理・点検を実施する。また、施設の利用状況を把握の上、教職員や学生の意見を反映し、施設の有効活用を図る。</p>	<p>資産を安全かつ適正に管理・運用するため、令和2年度において当面執行見込のない資金については、可能な限り定期預金として運用した。</p> <p>施設や設備の経年により必要な修繕について、新型コロナウイルス感染症対応に係る国の予算も活用しながら工事を行った。</p> <p>また、大学に常駐しているメンテナンス業務管理委託会社職員や清掃業務管理委託会社職員と連携して、施設や設備の維持管理を適切に行った。</p>	III		
43102	<p>〈資産の有効活用〉</p> <p>教育、研究活動に支障がない範囲で、体育館、テニスコート等の本学施設を適切な料金により貸出を行う。</p>	<p>維持管理を適切に行い、施設利用者の利便を図るため、施設や設備の修繕工事を実施したことおよび新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本学施設（体育館等）の貸出を中止したことから、学内への自動販売機の設置に係る使用料以外では、収入を得ることができなかった。</p>	III		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
	<p>本学が保有する知的財産について、積極的な情報発信や有効活用を進める。また、発明については、「産学連携知的財産アドバイザー」の支援の下、関係機関との連携を図り、実用化に繋がる取組に努める。</p>	<p>本学の特許第1号の「心肺蘇生用足趾支持台」をはじめ知的財産の有効活用を図るため、産学連携知的財産アドバイザーの支援を受け、企業訪問を行うなど実用化に向けて積極的に取り組んだ。</p> <p>また、本学を含む4つの公立看護系大学で組織する「知的財産創出ネットワーク」の活動として、令和3年2月に本学を会場に他大学とオンラインで結び、企業経営者を講師に知的財産の活用と地域貢献をテーマに講演会を開催するとともに、専門機関を交え情報交換を行った。</p> <p>(関連項目 22103、23102)</p>			

IV 財務内容の改善に関する目標の特記事項**1 法人として特色ある取組事項**

- (1) 自己収入の確保を図るため、MCNレポート（広報誌）への広告掲載について周知し、前年度を上回る収入（112千円）を得た。（令和元年度 62千円）
- (2) 本学の教員が代表者となる科学研究費補助金は27件、18,979千円（採択率64.3%）となり、補助金以外の外部研究資金についても採択されるなど自己収入の確保につなげた。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響により、学生が修学をあきらめることがないよう、修学および生活支援を行うため、修学支援基金への寄附を呼びかけたところ、昨年度実績を大幅に上回る支援（26件619千円）を得ることができた。（令和元年度：8件 391千円）

2 未達成事項

なし

3 評価委員会から意見、指摘された事項

なし

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
V-1 自己点検及び自己評価の充実のための取組					
51101	<p>〈自己点検・自己評価の充実 令和元年度の業務実績に関する評価結果等を参考に、第二期中期目標の達成に向け、教職員が一丸となって取組を行う。取り組んだ実績については、自己点検評価委員会で検証を行った上で、三重県公立大学法人評価委員会の評価を受ける。</p> <p>また、第二期中期目標期間の見込業務実績や認証評価機関の評価結果等を反映し、第三期中期計画の策定を行う。</p> <p>これらの点検や評価を通じて、内部質保証機能の充実を図る。</p>	<p>令和元年度の業務実績は、「年度計画管理表」により各委員会等で進捗管理を行うとともに、その内容について自己点検評価委員会で検証・確認を行った。この内容は、三重県公立大学法人評価委員会の評価を受け、全体として順調に実施していると認められた。</p> <p>三重県公立大学法人評価委員会の評価結果については、理事会、経営審議会および教育研究審議会並びに教授会などにおいてフィードバックした。評価委員会からの改善コメントについては、令和2年度において改善に向けて取り組むとともに、令和3年度の計画策定に活用した。また、令和2年度業務実績、令和3年度年度計画および中期目標期間業務実績の取りまとめに当たっては、各委員会委員長と自己点検評価委員会とが個別に意見交換を行い、事業の進捗状況や各委員会の評価を確認するとともに、今後の事業展開等について情報共有を図った。</p> <p>さらに、看護学教育分野評価である看護学教育評価の受審決定を受けて、「自己点検・評価報告書」の検討を行った。</p> <p>三重県公立大学法人評価委員会および評価機関の大学に対する評価結果や法人会議での議論学内からの意見を受けて、第三期中期目標・計画の検討を行った。</p>	III		
V-2 情報公開等の推進のための取組					
52101	<p>〈情報発信・情報公開の推進〉</p> <p>本学のホームページやSNSなどを活用して、積極的に大学情報を発信するとともに、マスメディアを活用した情報発信を推進する。また、より効果的な情報発信ができるよう、ホームページのリニューアルなど戦略的な広報を推進する。</p>	<p>法人運営の透明性を高めるため、「法人概要」、「財務諸表」、「教育情報」、「諸規程」、「主要会議」、「情報公開・個人情報保護の取組」等に係る情報を本学ホームページなどで公表した。特に、「財務諸表」に関しては、県民への説明責任を果たす視点から会計監査人による監査を自主的に受けており、監査結果を本学ホームページに公表した。また、「教育情報」に関しては、「3つの方針（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー*、ディプロマポリシー）」、「各授業科目のシラバス」、「成績評価に係る客観的な指標」、「進学・就職の状況」などを公表した。</p> <p>広報媒体ごとの特性を活かしながら、ホームページやLINE、MCNレポート（広報誌・年4回発行）など大学情報をタイムリーかつ的確に発信した。さらに、本学に関する情報を取り上げてもらえるよう、マスコミ各社に対して12件の</p>	III		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
	<p>情報公開に関する条例・規程に基づき、県民からの情報公開請求に適切に対応する。</p>	<p>資料提供を行った結果、令和2年度は、新聞記事30件(令和元年度28件)の掲載、テレビ・ラジオ61件(令和元年度59件)などの発信につながった。</p> <p>情報公開について、「公立大学法人三重県立看護大学が管理する公文書の開示等に関する規程」に基づき適切に対応した。(令和2年度：情報公開請求4件)</p>			
52102	<p>〈個人情報の保護〉 教職員・学生に対して、個人情報の保護を徹底させるとともに、特定個人情報をはじめ大学が保有する個人情報の管理を徹底する。</p>	<p>本学の情報ネットワークとパソコン等の利用に関する注意点を周知したり、個人情報の漏洩につながる恐れのあるフィッシングメール等の大量送信事案についての注意喚起を行い、意識の維持、向上に努めた。</p> <p>学生のSNS等による情報発信、インターネットによる犯罪、セキュリティについては、学内の情報センターが、オリエンテーションやガイダンス、授業、メール配信の活用などにより、十分な時間をかけて教育を行った。また、学生が実習等において知り得た個人情報が漏洩することがないように、個人情報保護の教育を徹底させるとともに、個人情報保護に関する誓約書を提出させた。</p> <p>事務局職員が取り扱う学生の成績情報等を保有する「学務システム」については、引き続き、特定の部屋で特定の職員が取り扱うことを徹底するとともに、定期的にログインパスワードを変更した。</p> <p>マイナンバー（個人番号）については、マイナンバーの取扱マニュアルに沿った取扱いを徹底した。具体的には、本学が管理するマイナンバーは、決められた場所に厳重に保管・管理するとともに、事務局職員全員を対象にマイナンバー制度やマニュアルに係る研修を行い、マイナンバーの取扱いに関して周知徹底を図った。また、三重県個人情報保護条例第6条に規定する「個人情報取扱事務登録簿」をホームページに公表するとともに、個人情報事務登録簿の点検作業を行い、内容の精査を行った。さらに、個人情報保護に係る運用管理体制の見直しを行った。</p> <p>文書等を廃棄する際には個人情報などの機密情報が漏洩しないよう溶解処理を行った。</p> <p>また、課のミーティングなどにより定期的に、ヒヤリ・ハット事例や注意すべきルールの共有を行った。</p> <p>なお、本学においては、個人情報の漏洩等の事案は発生しておらず、個人情報について適正に管理することができた。</p>	III		

V 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組**1 法人として特色ある取組事項**

- (1) 三重県公立大学法人評価委員会から、令和元年度の業務実績について、「年度計画を計画どおり遂行しており、全体として順調に実施している」との評価を受けた。
- (2) 看護学教育分野の評価である看護学教育評価を受審することとして、「自己点検・評価報告書」の検討を行った。
- (3) ホームページやLINE、MCNレポート（広報誌・年4回発行）など大学情報を広報媒体ごとの特性を活かしながら、タイムリーかつ的確に発信した。さらに、本学に関する情報を取り上げてもらえるよう、マスコミ各社に対して12件の資料提供を行った結果、令和2年度は、新聞記事30件(令和元年度28件)の掲載、テレビ・ラジオ61件(令和元年度59件)など、本学の情報発信につながった。
- (4) 学生のSNS等による情報発信、インターネットによる犯罪、セキュリティについては、学内の情報センターが、オリエンテーションやガイダンス、授業、メール配信等さまざまな機会を活用して、意識啓発に取り組んだ。

2 未達成事項

なし

3 評価委員会から意見、指摘された事項

なし

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
VI-1 施設・設備の整備、維持管理等に関する取組					
61101	<p>〈教育環境の整備〉</p> <p>目的積立金等を活用して、質の高い教育、研究を实践するための施設・設備、備品等の整備・充実を図る。また、中長期改修計画等を踏まえ、施設・設備の改修を進める。</p>	<p>教育研究環境の向上を図るため、ラーニングコモンズを整備するとともに、老朽化していた学生の更衣用ロッカーを更新、駐輪場の増設工事を実施した。大学運営に関しては、人事財務関係のサーバー等のネットワーク機器を更新した。</p> <p>また、目的積立金を活用し、教職員の在宅勤務や働き方改革等のためタブレット端末を導入した。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、学外実習が困難になったことから、学内で実習ができるよう必要な備品を購入した。</p> <p>(主な購入備品)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期全身シミュレータ ・口腔ケアモデル ・図書購入 57,966 千円 <p>設置後 20 年以上経過し改修が必要な施設および設備が散見される中、新型コロナウイルス感染症対応に係る国予算等を活用し、空調機器の更新工事やトイレの改修工事等を進めた。また、これらのほかにも多額の経費を要する等、本学では対応できない修繕工事や設備更新などについては、設立団体と協議を行い、令和 2 年度には学生ホールや食堂等 4 か所の吊天井改修工事を実施した。なお、令和 3 年度には大講義室と図書館の吊天井改修工事等を実施する予定である。</p> <p>(主な改修工事等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラーニングコモンズ整備 ・大講義室等 A V 設備更新 ・トイレ改修工事 (洋式化、手洗自動水栓化改修) ・空調機器更新等 ・吊天井改修工事 (学生ホール、研究棟ロビー、講堂ロビー、食堂) ・講義棟・研究棟雨漏り箇所修繕 ・体育館床改修工事 など 	III		
61102	<p>〈環境等への配慮〉</p> <p>省資源、省エネルギー等の環境やユニバーサルデザイン</p>	<p>本学が現在運用している環境マネジメントシステムに基づき、電気消費量削減、ゴミの分別徹底および紙の使用量削減などを目標に掲げ、環境に配慮しながら業務を遂行するとともに、令和 3 年度から新たに運用を開始する、より簡素でわかりやすい環境マネジメントマニュアルを作成した。</p>	III		

	に配慮した施設・設備の整備や管理運営を行う。	<p>また、新型コロナウイルス感染拡大という特殊な状況の中、例年対面で実施している環境推進員合同研修会について、全学年対象のアンケートをWebで実施（第1回）、自治会学生にメールで意見を求める（第2回）などし、学内環境の適切な維持に向けた取組を実施した。</p> <p>また、学内での環境保全に対する取組を紹介し、学生および教職員等の環境に対する意識を高めるためのツールとしてグリーン通信を学内外に年2回発行した。</p> <p>令和2年度電気消費量 (772,892kWh) (令和元年度電気消費量 (731,424kWh))</p>			
VI-2 危機管理に関する取組					
62101	<p>〈危機管理への対応〉</p> <p>危機管理に対する学生及び教職員の意識を高めるため、年度当初のオリエンテーションやガイダンスにおける研修等を通じて啓発を行う。また、安否確認システムについてはその意義も含めて周知するとともに操作訓練を実施する。</p> <p>発災時に危機管理体制が稼働するよう訓練等を実施する。</p> <p>「三重県看護系大学防災協議会」において、大規模災害時における県内看護系大学間での連携・協力のあり方について検討を進める。</p> <p>侵入者対策等、防犯対策については、研修の実施、委託業者との連携などにより、臨機応変に対応できる体制を強化する。</p>	<p>○大規模災害への対応</p> <p>リスク管理委員会を中心に大規模地震災害対策マニュアルの見直しに取り組むとともに、令和3年1月には、学生、教職員参加の初動対応訓練を実施した。</p> <p>平成29年度に策定した災害物品整備計画に基づき、備蓄物資を整備するとともに、新型コロナウイルス感染拡大の状況をふまえ、感染防止の観点から必要となる物品を新たに購入した。</p> <p>三重県看護系大学防災協議会（県内の4看護系大学で構成）を4回開催（Web開催を含む）し、新型コロナウイルス感染拡大における各大学の取組状況を共有するとともに、各大学の防災体制や組織的な連絡網の構築等について協議した。</p> <p>○侵入者対策等の防犯対策</p> <p>警備委託業者と連携して、随時巡回を行うなど侵入者対策等の防犯対策を進めた。また、必要に応じ津警察署とも情報共有を図り、巡回パトロールを実施してもらうなど、防犯対策の強化に努めた。</p> <p>○学生・教職員に対する取組</p> <p>災害時に学生・教職員の安否状況を保護者にも確認できる「安否確認システム」の操作訓練を年2回実施した。</p> <p>第1回訓練（4月）では97.7%、第2回訓練（12月）では98.5%と、いずれも過去最高であった。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症への対応については、上記のほか添付資料に記載</p>	III		

VI-3 人権の保護に関する取組

63101	<p>〈人権尊重の推進〉</p> <p>ハラスメントの防止を啓発するためのパンフレット及び学内掲示用ポスターなどを充実し、周知徹底を図るとともに、学生、ハラスメント相談窓口及びハラスメント調整員に対して、ハラスメント防止に係る認識を高めるための研修会を継続して実施する。</p> <p>また、ハラスメント調査委員会に関する規程等の整備を行う。</p>	<p>ハラスメント防止のための啓発活動とハラスメントの防止に関する関連資料の整備を行った。</p> <p>○ ハラスメント防止に関する啓発ポスターとリーフレットの作成</p> <p>令和2年度は、前年度に改正した「ハラスメント防止にかかる規程」に基づき、ハラスメント防止に関する啓発ポスターとリーフレットを作成し、令和3年度4月の各学年のガイダンス資料の準備を行うと共に、主要な教室や更衣室、学生ホール、通路等の学内掲示を充実し周知徹底を図った。</p> <p>○ 学生に対するハラスメント防止のための研修会</p> <p>1年生を対象に、ハラスメント防止のための研修会（テーマ：デートDV）を4月に計画していたが、新型コロナウイルス感染の影響から開催時期と方法の見直しを行い、令和3年3月9日にオンラインでの研修会を開催した。参加者22名（出席率21.6%）であった。アンケートは21名（回収率95.4%）から回答が得られ、「良く理解できた」が81.0%、「理解できた」が19.0%であった。2年生に対しても、1年生同様に開催時期と方法の見直しを行い、ハラスメント防止のための研修会（テーマ：身近な人間関係に潜むハラスメント）を、令和3年3月9日にオンラインでの研修会を開催した。参加者15名（出席率14.7%）であった。アンケートは13名（回収率86.7%）から回答が得られ、「良く理解できた」が84.6%、「理解できた」が15.4%であった。3年生に対しては、8月6日に行われた領域別看護学実習前のオリエンテーション時に、実習におけるハラスメント防止に関する説明を行い、適切な対応ができるように啓発を行った。その他、学部・大学院生の各学年に対して、4月のガイダンスでハラスメントの防止を啓発するためのリーフレットを用いて周知・啓発を行った。</p> <p>○ 教職員に対するハラスメント防止のための研修会</p> <p>ハラスメント相談窓口のための研修会を、9月2日にオンラインで開催した。対象者76名全員（研究室等の参加58名、大講義室での参加18名）が参加した。アンケートへの回答は72名（回収率94.7%）であった。アンケート結果では、「役に立つ」、「まあまあ役に立つ」が70名（97.2%）であった。その理由として、「相談窓口としての意識が高まった」、「相談を受けた際の対応を具体的に考えることができた」等の意見があった。ハラスメント相談窓口の役割について「十分理解できた」42名（58.3%）、「ある程度理解できた」30名（41.7%）であった。その理由として、「来談者に対しどのように対応すればいいか理解できた」、「相談を受ける際の注意について再度確認することができた」等の意見があった。ハラスメント調整員対象の研修会については、ハラスメント調整員の</p>	III		
-------	---	--	-----	--	--

		<p>実践に必要なハラスメントに関する知識や窓口対応に関する技能を得る目的で、ハラスメント調整員5名を対象に5月27日にオンラインで開催した。研修は、ハラスメントに関する知識の講義と調整員の対応能力を高めるために事例を用いたロールプレイ形式の演習を行った。アンケートの回収は5名（回収率100%）で、「役に立つ」が5名（100%）であった。その理由として、「実際の相談対応で戸惑う場面や状況などを客観的に確認することができた」、「具体的な事例を用いたロールプレイをとおして、実践感覚の醸成に役立った」等の意見があった。ハラスメント調整員の役割について「十分理解できた」、「ある程度理解できた」は5名（100%）であった。ハラスメント調整員としての対応については「対応できる」「おそらく対応できる」が5名（100%）で、その理由として、「複数で対応することで、カバーしあいながらできる」、「今年のWeb研修でとても整理ができた」等の意見があった。</p> <p>○ 「ハラスメント調査委員会に関する要項」の改正 「ハラスメント調査委員会に関する要項」は、平成27年度以来の見直しに取り組み、現行のハラスメント防止体制との整合性を図り、改正した。また、「調査報告書」の様式も改めた。改正内容については教授会等で周知し、学内ホームページの「三重県立看護大学ハラスメント防止ガイドライン」に加えて整理した。</p> <p>○ ハラスメント相談窓口、調整員の報告 ハラスメントに係る相談件数報告は、報告システムを活用して半年に1回の実施を行った。年間をとおして1件の報告があった。</p>			
--	--	---	--	--	--

VI その他業務運営に関する重要な取組**1 法人として特色ある取組事項**

- (1) 良質な教育研究環境の向上を図るため、ラーニングコモンズを整備するとともに、学内で実習ができるよう備品の充実を図った。
- (2) 県内の4看護系大学で構成する三重県看護系大学防災協議会を4回開催（Web開催を含む）し、新型コロナウイルス感染拡大における各大学の取組状況を共有するとともに、各大学の防災体制や組織的な連絡網の構築等について協議した。
- (3) 学生および教職員のそれぞれを対象にハラスメント防止研修会を開催したほか、ポスターやリーフレットを作成し、ハラスメント防止の徹底を図った。

2 未達成事項

なし

3 評価委員会から意見、指摘された事項

なし

Ⅶ 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅷ 短期借入金の限度額

年度計画	実績
1億円 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との時間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	なし

Ⅸ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

年度計画	実績
なし	なし

Ⅹ 剰余金の使途

年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	なし

Ⅺ 施設及び設備に関する計画

年度計画	実績
なし	なし

Ⅻ 積立金の処分にに関する計画

年度計画	実績
前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設整備の改善に充てる。	なし

○用語説明

アドミッションポリシー

入学者の受入方針。各大学・学部等が、その教育理念や特色等をふまえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適正等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたもの。入学者の選抜方法や入試問題の出題内容等にはこの方針が反映される。

オープンキャンパス

本学を志望する高校生、高等学校教員、保護者に入試説明、大学案内、卒業生のメッセージ、個別相談等を実施する。

学生相談制度

教員が研究室に在室時は、学生が教員の誰とでも面談・相談ができる制度。学業に関することはもちろん、学生生活や進路についての相談などを行うことができる。

学内推薦入試

本学大学院への進学をめざす本学学部4年次の学生を対象に行う推薦入試。

カリキュラムポリシー

教育課程編成・実施の方針。ディプロマポリシー*の達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学習成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針。

高校生のための看護職キャリアデザイン講座

ステップ1（出前授業）：看護職に興味をもつ高校生を対象に、看護職者への関心・理解を促進するため、本学教員が高校へ赴き看護職についての基礎知識の講義を行う。

ステップ2（一日みかんだい生）：看護系大学への進学を考えている高校生を対象に、看護職者からの講義やワークショップ等を通じて、看護職をめざすことを具体的にイメージし、自身の適性を考える機会とする。

コロキウム (colloquium)

専門家などの会合や学会のこと。学術的セミナー。非公式討論会。

シラバス

科目について、事前に立てられた講義内容や学習計画等を記したものの。

ストレスチェック (制度)

定期的に労働者のストレスの状況について検査を行い、本人にその結果を通知して自らのストレスの状況について気付きを促し、個人のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、検査結果を集団的に分析し、職場環境の改善につなげる取組のこと。平成27年12月に施行され、労働者数50人以上の事業場において義務化されている。

大学教育再生加速プログラム

国として進めるべき大学教育改革を一層推進するため、教育再生実行会議等で示された新たな方向性に合致した先進的な取組を実施する大学を文部科学省が支援する事業。本学は、平成26年度にテーマⅢ「高大接続」で採択された（平成31年度（令和元年度）が最終年度）。

地域包括ケア（システム）

ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護のみならず、福祉サービスを含めたさまざまな生活支援サービスが日常生活の場（日常生活圏域）で適切に提供できるような地域での体制。（地域包括ケア研究会報告書、2008）

チューター制度

個人指導教官（教員）。本学では、各指導教員を「チューター」として配属し、本学で学ぶ学生の生活・教育・研究について、個別に指導・助言を行っている。

ディプロマポリシー

学位授与方針。各大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標となるもの。

ルーブリック（評価）

ルーブリックとは、評価指標（学修活動に応じた具体的な到達目標）と、評価指標に即した評価基準（レベル）を記載した配点表をさし、ルーブリック評価とは、ルーブリックを用いた成績評価方法を意味する。米国で開発された学修評価の基準の作成方法で、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難なパフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがある。（中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成するために～」答申（平成24年3月）（用語集）より）

臨地

病院や施設等、看護実践の場をさす。病床を有する場だけでなく、保健所等の地域機関も含めるため、「臨床」ではなく「臨地」とする。

CNSコース

専門看護分野における看護師のスペシャリストとして機能することができるように、卓越した実践能力の開発をめざす専門看護師（Certified Nurse Specialist）を養成するための教育課程で、日本看護系大学協議会より認定されている。本学では母性看護学及び精神看護学の専門看護師教育課程をもつ。

FD（Faculty Development）

大学教員の教育能力を高めるための実践的方法のことであり、大学の授業改革のための組織的な取組方法をさす。

GPA（Grade Point Average）

授業科目の成績評価に応じてGP（Grade Point）（0～4点）を付与し、各授業科目のGPに各授業科目の単位数を乗じたものの合計を履修した授業科目の単位数の合計で除して算出したもの。本学では学期GPA*、累計GPA*を成績通知書に表記している。

SD (Staff Development)

事務職や技術職などの大学職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組をさす。